

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	牛島小学校校舎トイレ改修工事
2	工事場所	春日部市牛島1080
3	工期	契約工期 契約書による。
現場施工期間	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。	

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
① 普通教室棟	RC造	4階	4,604		
② 管理特別教室棟	RC造	3階	2,280		
③					
④					
⑤					

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外 工事種目	工事種別					屋外
	①	②	③	④	⑤	
○ 空気調和設備						
● 換気設備	一 式	一 式				
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
● 衛生器具設備	一 式	一 式				一 式
● 給水設備	一 式	一 式				一 式
● 排水設備	一 式	一 式				一 式
○ 給湯設備						
● 消火設備	一 式	一 式				
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						

6 指定部分 ※無・有 対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設法により必要になった場合)
1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○(現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和 年 月 日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要
・ トイレ改修に伴う機械設備工事
・ 受水槽、高置水槽、消火補給水槽の更新

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は春日部市電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は春日部市建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事
・ 建築工事
・ 電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市機械設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (最新版) (以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、●印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

章 項目

① 機 材 等
本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員へ提出すること。使用機材等については、7A1を含む有無を確認し、7A1を含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
・置く ※置かない

② 電気保安技術者
③ 施工条件
④ 技能士の適用
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験
施工時間
※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外。
・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
・配管施工 (配管工事) ・建築板金施工 (風通制作業及び取付け)
・熱絶縁施工 (保温工事) ・冷凍空調調機器施工 (冷凍空調調機器の据付け)

検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所 (事前に監督員の承諾を得る) に依頼して行うものとし、その結果は、監督員へ提出するものとする。ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに (概ね3ヶ月以内) 流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

6 監督員事務所
本工事で ●設ける (規模) ※設けない

7 官公署その他への届出手続等
工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。

8 工用電力・水等
本工事に必要な工用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。

9 工用仮設物
すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない

10 足場・さんばし類
※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。

11 建設発生土の処理
埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
・構外搬出適切処理する。

12 埋め戻し土・盛土
契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。
再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用

14 発生材の処理等
※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。
(構外搬出処理費は ※本工事 ・別途)
(1) 引渡しを要するもの ()
(2) 買取処分を要するもの ()
(3) 再生資源化を図るもの (・硬質塩化ビニル管 ・)
(4) 特別管理産業廃棄物 ()

※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。

15 容量等の表示
(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

16 配 管
(1) 地中埋設配管 (排水管を除く)
1) 地中埋設標 (コンクリート製) ※要 (図示の箇所) ・不要
2) 地中埋設版 (キャッツアイ) ※要 (舗装部の分岐、曲部) ・不要
3) 埋設表示テープ (2倍折込み) ※要 ・不要

設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。ただし、設計用地震力 (水平及び鉛直) は次の設計用水平地震度K_h及び設計用鉛直地震度K_v (K_h√2)を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
屋上及び塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

(注) () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< > 内の数値は水槽類に適用する。

※上層階とは2〜6階建の場合は最上階、7〜9階建の場合は上層2階、10〜12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階)
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し)
重要機器は次のものを示す。

給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器
防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置		
火を使用する設備	避難経路上に設置する機器			

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーホルトを選定すること。

施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。

接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

17) あと施工アンカー

18 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
ド レ ン 管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・VII
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・VII
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・VII
蒸 気 管	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(イ)・II
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・II
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・II
冷水・冷温水管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(ハ)・III
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・III
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・(イ)・III
温 水 管 (膨張管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(イ)・I
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・I
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・I

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化粧カバー (※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ銅板製 ・ S U S 製)
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・ S U S ラッキング ・ 保温化粧カバー (※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ銅板製 ・ S U S 製)
2. 施工種別別の材料及び施工順序 4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種類は、(※ガラスウール保温材 ・ ロックウール保温材)とする。

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
長 方 形 ダ ク ト	屋内露出 (一般居室、廊下)	J1・(イ)・XI
	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	I・(イ)・XI
	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・XI
円 形 ダ ク ト	屋内露出 (一般居室、廊下)	O1・(イ)・XI
	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	N・(イ)・XI
	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・XI
消音内貼り	サブライチャンバー	M・(ロ)・IX
	消音チャンバー・消音エルボ	L・(ロ)・VII

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
給 水 管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・VII
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・VII
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・VII
排水及び通気管	屋内露出 (一般居室、廊下)	—
	機械室、書庫、倉庫	c2・(ロ)・VII
	天井内、P S及び空隙壁中	—
給 湯 管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(イ)・I
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・I
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・I
給 水 管 (膨張管を含む。)	屋内露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	e3・(ハ)・VII
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・VII
	天井内、P S及び空隙壁中	—
給 湯 管 (膨張管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(イ)・I
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・I
	天井内、P S内及び空隙壁中	d・(ロ)・I
給 湯 管 (膨張管を含む。)	屋内露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	e3・(イ)・I
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(イ)・I
	天井内、P S及び空隙壁中	—

(注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかき部は塗装を施す。
2. 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3. 施工種別 b の材料及び施工順序 3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機器類の保温材の種類は、(※ガラスウール ・ ロックウール)とする。
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ) ・VIIとする。
6. 便所内露出S U S管及び洗面内露出S U S管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・ガラスウールのホルムアルデヒド放射量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。

19 防 凍 保 温
・屋外露出給水管 (呼び径20以下のみ) は、保温厚50mmの防凍保温を行うこと。
※図示の屋外露出部 (給水管、消火管、給湯管、膨脹管、弁類を含む。) は下記仕様により防凍保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材をガラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

20 塗 装
下記亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出 (見えかき部)

21 電 線
表示なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

22 はつり及びあと
施工アンカー打設
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示した箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

23 管の埋設深さ
(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3) その他の場所では、地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から管の上端まで300mmとする。

24 既設管分岐・接続
既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

25 絶縁継手の設置
・種別
※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50 A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ

26 天井仕上げ区分
() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

27 他工事との取合区分
スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

28 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

29 保 険
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。

30 配管識別
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。

31 墜落制止用器具 (フルハーネス型)
※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による
・使用を要しない

32 施工計画書
※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける。
※総合施工計画書 (工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む)
※工種別施工計画書
・ 共通工事 ・ 空気調和設備工事 ・ 自動制御設備工事 ・ 給排水衛生設備工事
・ ガス設備工事 ・ さく井設備工事 ・ 浄化槽設備工事 ・ 昇降機設備工事
・ 機械式駐車設備工事 ・ 医療ガス設備工事
※その他監督員が必要と認めるもの

33 誘導電動機
三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3 (I E 3) トップランナーモーターとする。

34 そ の 他
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。
また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) を記載すること。
市営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
工事用図面
工事着手時原設計図 縮小製図 (A3版 A3版以上の設計図はA3に縮小)
※要 (3 部) ・ 不要

1 共通事項
改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

2 改修部分の足場
本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ 枠組足場
(2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省 基発第042401号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さ及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

3 既存部分養生・既家具等養生
(1) 関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・ 本工事で負担とする。(種別は (2) による。)
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・ 合板

4 備品等の移動
・ 別途工事 ・ 本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

5 仮設間仕切り
(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・ 本工事で負担とする。(種別は (2) による。)
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
※A種 単管下地全面シート張り

6 撤去後機材の扱い
(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。

7 支持金物の再使用
(1) インサート金物 ・ インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品
(2) 形鋼支持金物等 ・ 再使用できる ※新品

8 あと施工アンカーの種別
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。

9 フロン回収
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入 ・ フロン再生後引き渡し ・ 未再生引き渡し
「特定製品に係るフロンの回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。

10 総合調整
・ 全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整

11 既設基礎類の解体
はつり
建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

12 アスベスト事前調査結果の報告
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。

13 日付

工事名称
牛島小学校校舎トイレ改修工事

縮尺
A1: —
A3: —

図面名称
機械設備 特記仕様書 (1)

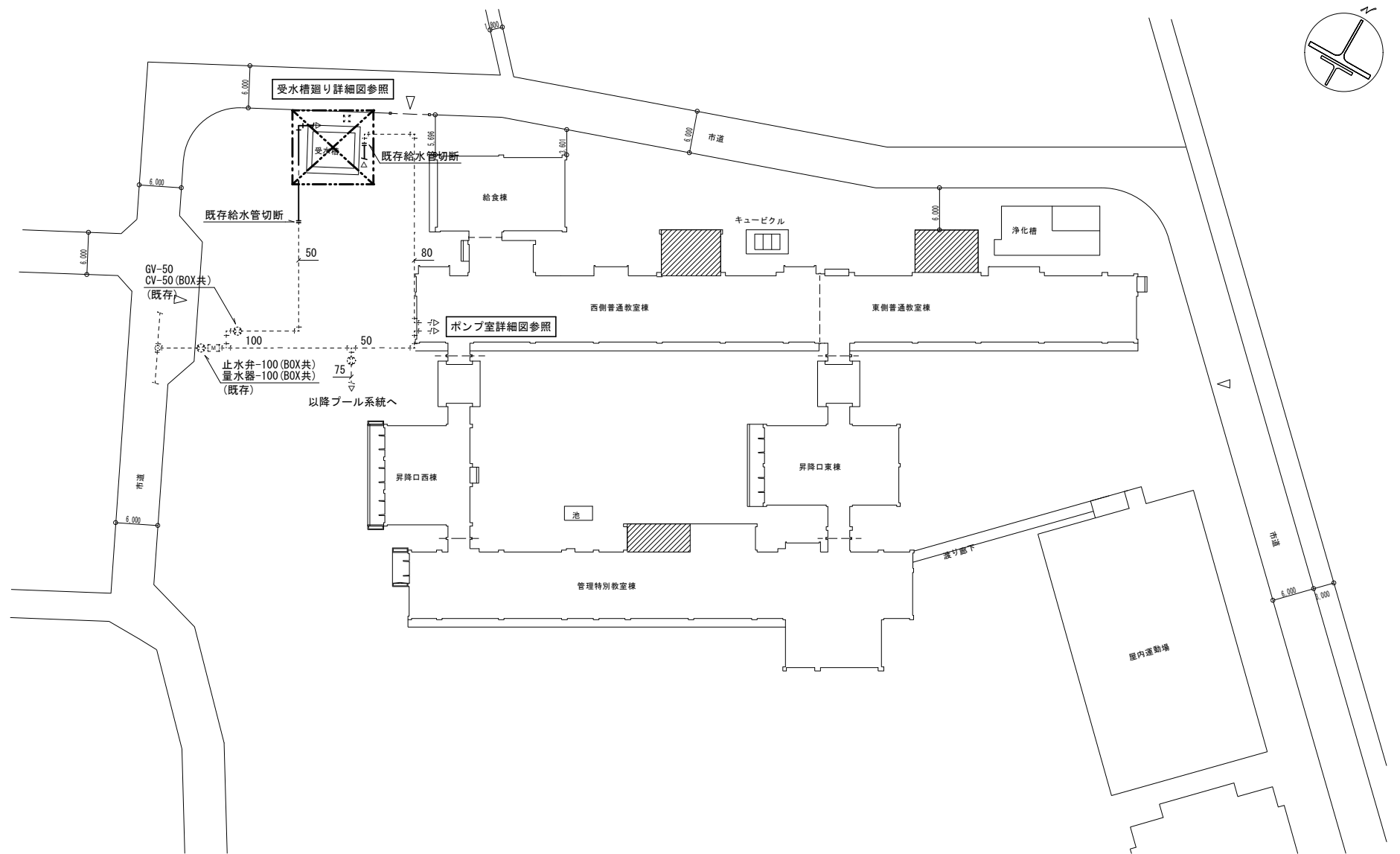
M - O 1

春日部市
学校教育課
教育施設課

Table with multiple columns and rows containing technical specifications, standards, and project details. Columns include project information (e.g., '春日部市 学校教育施設課'), drawing information (e.g., '日付', '工事名称'), and detailed equipment specifications (e.g., '給水設備', '排水設備').

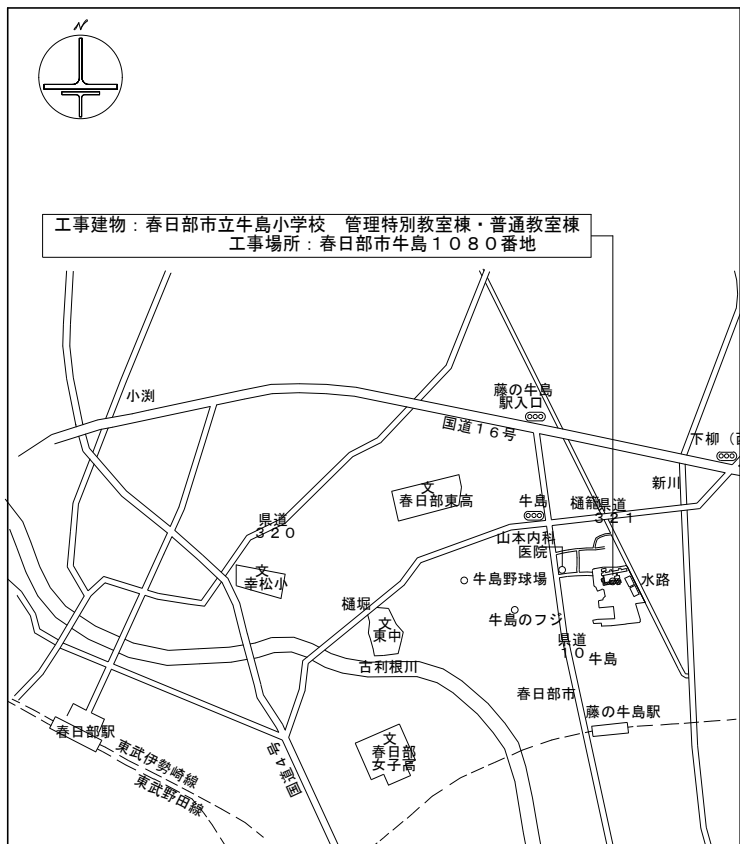


案内図 NO. SCALE

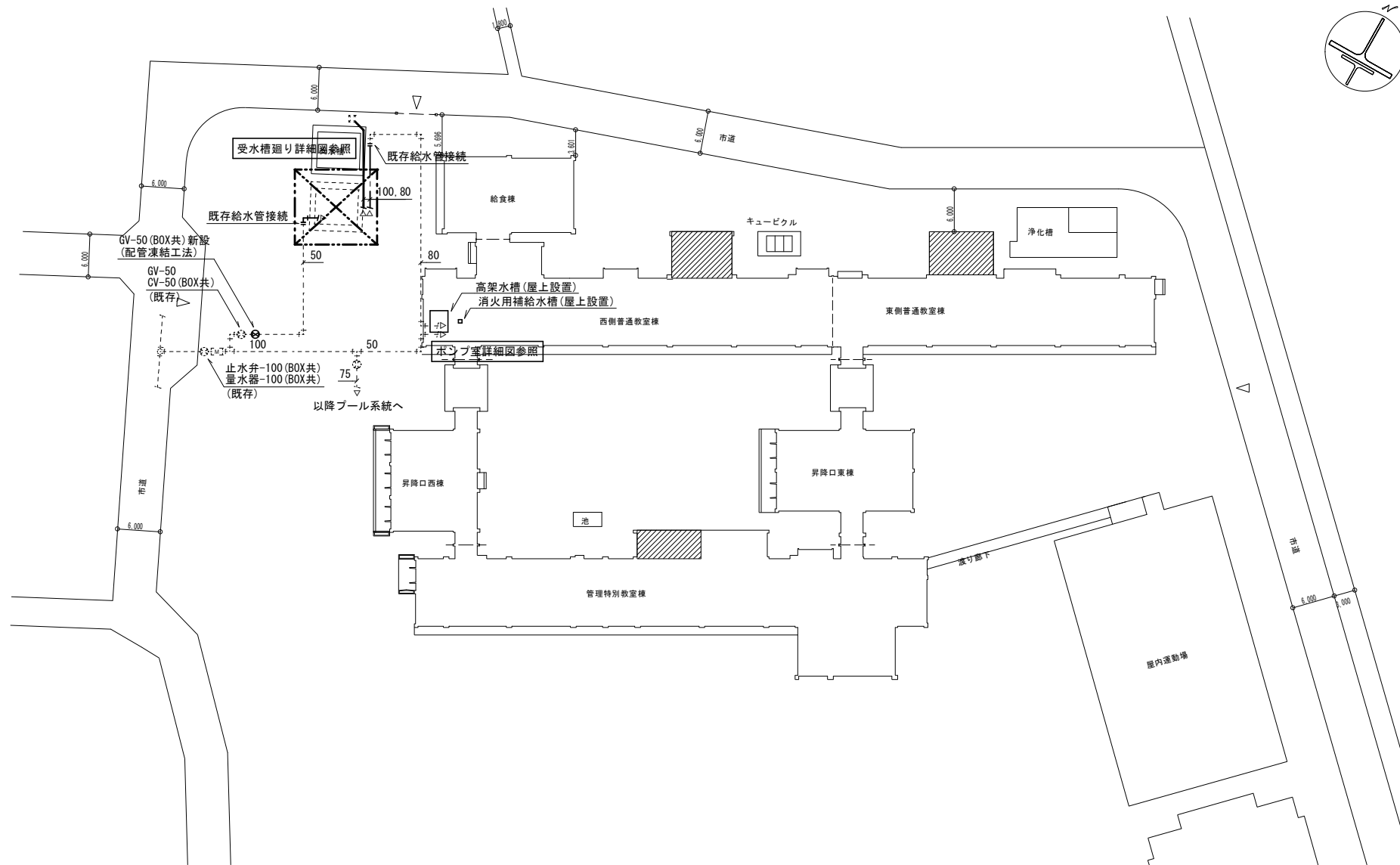


配置図 S = 1 / 400

- 凡例
- : トイレ改修工事部分を表す。
 - : 撤去配管
 - : 既存配管

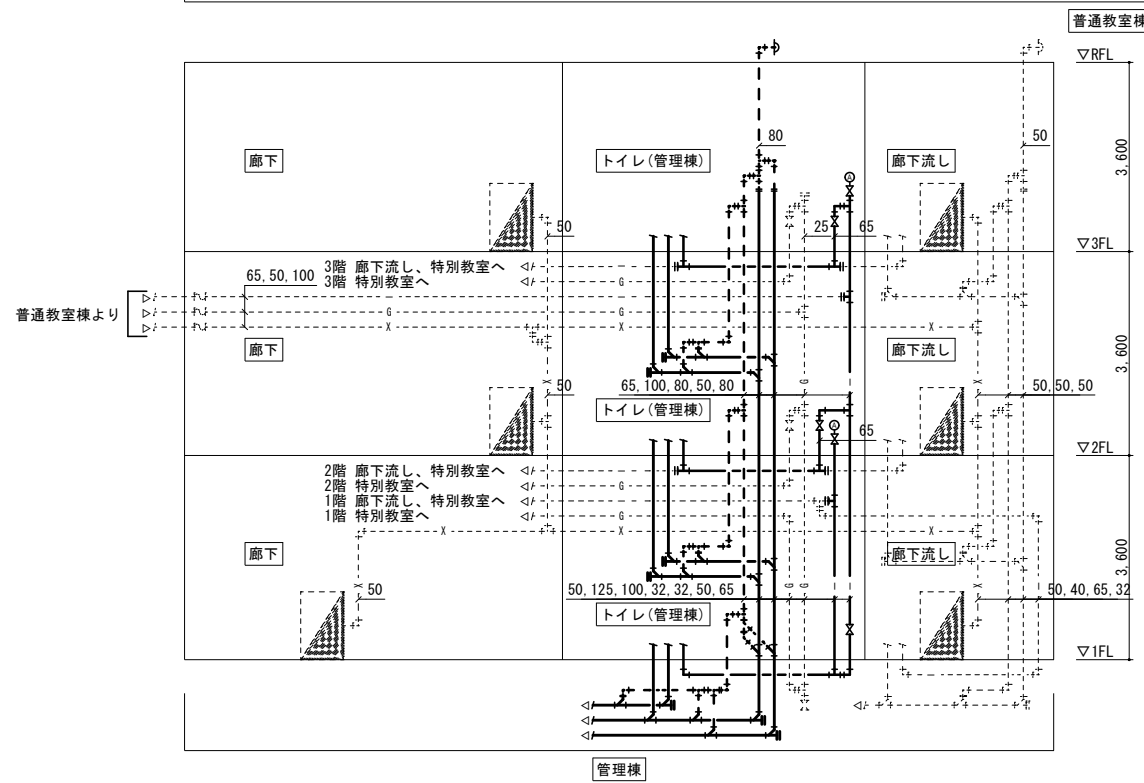
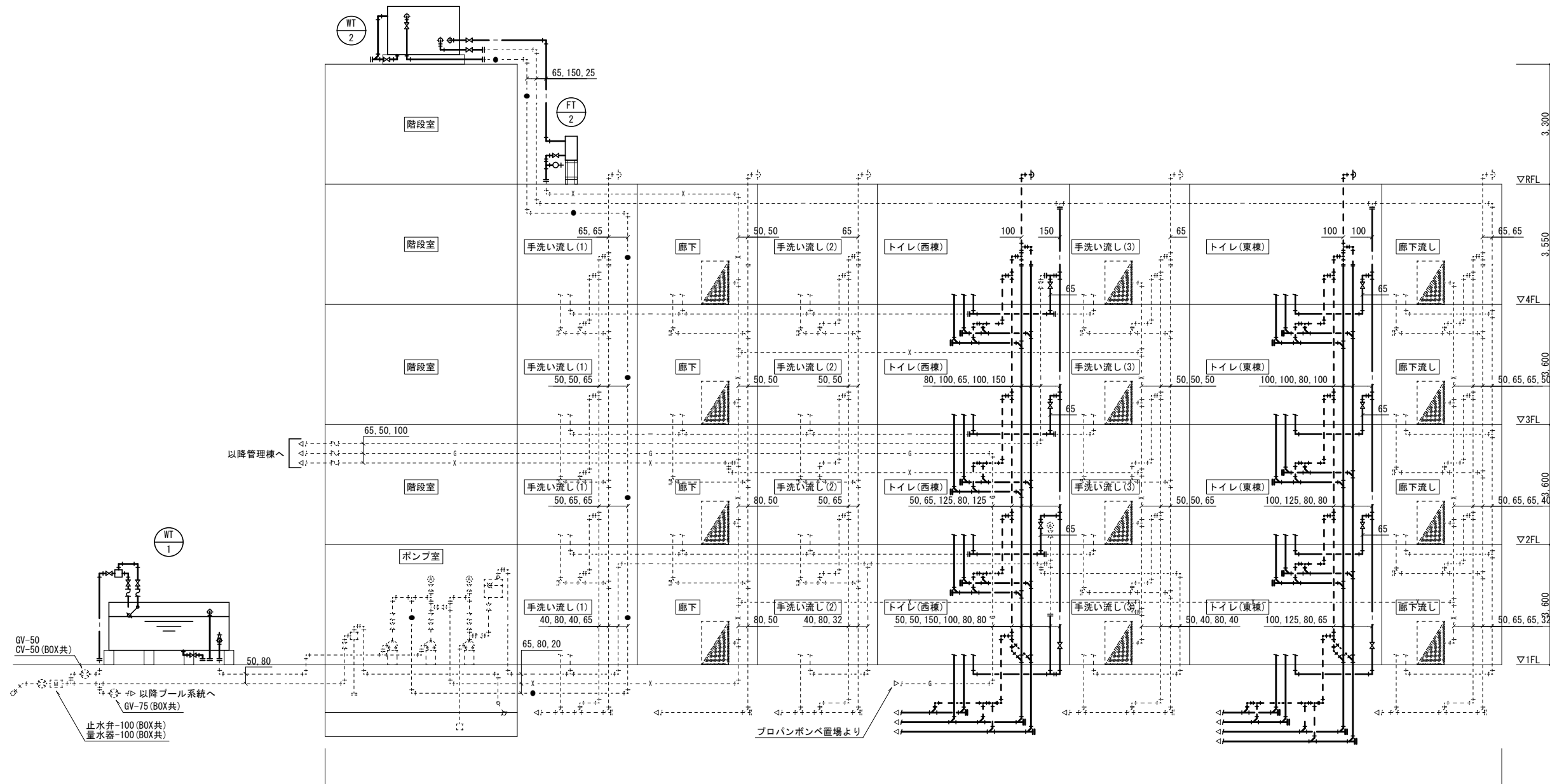


案内図 NO. SCALE



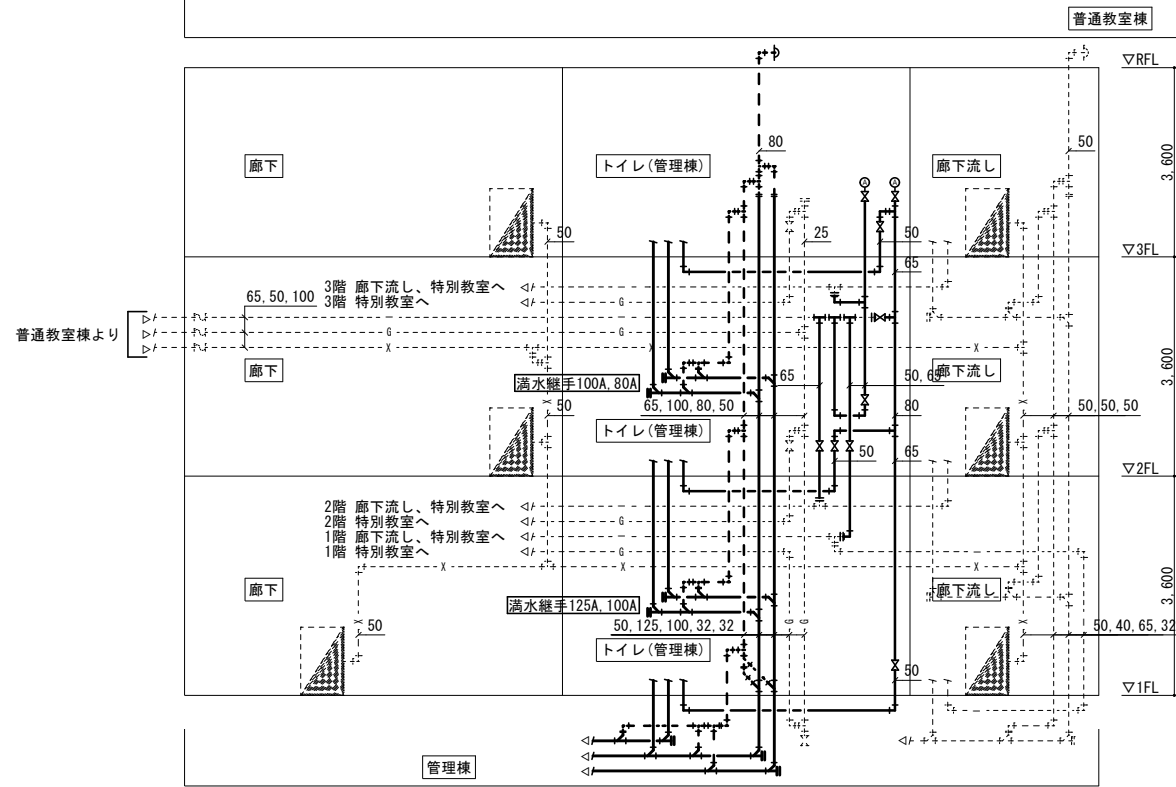
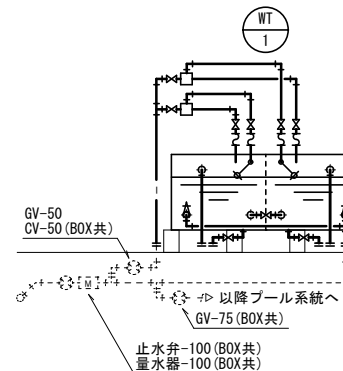
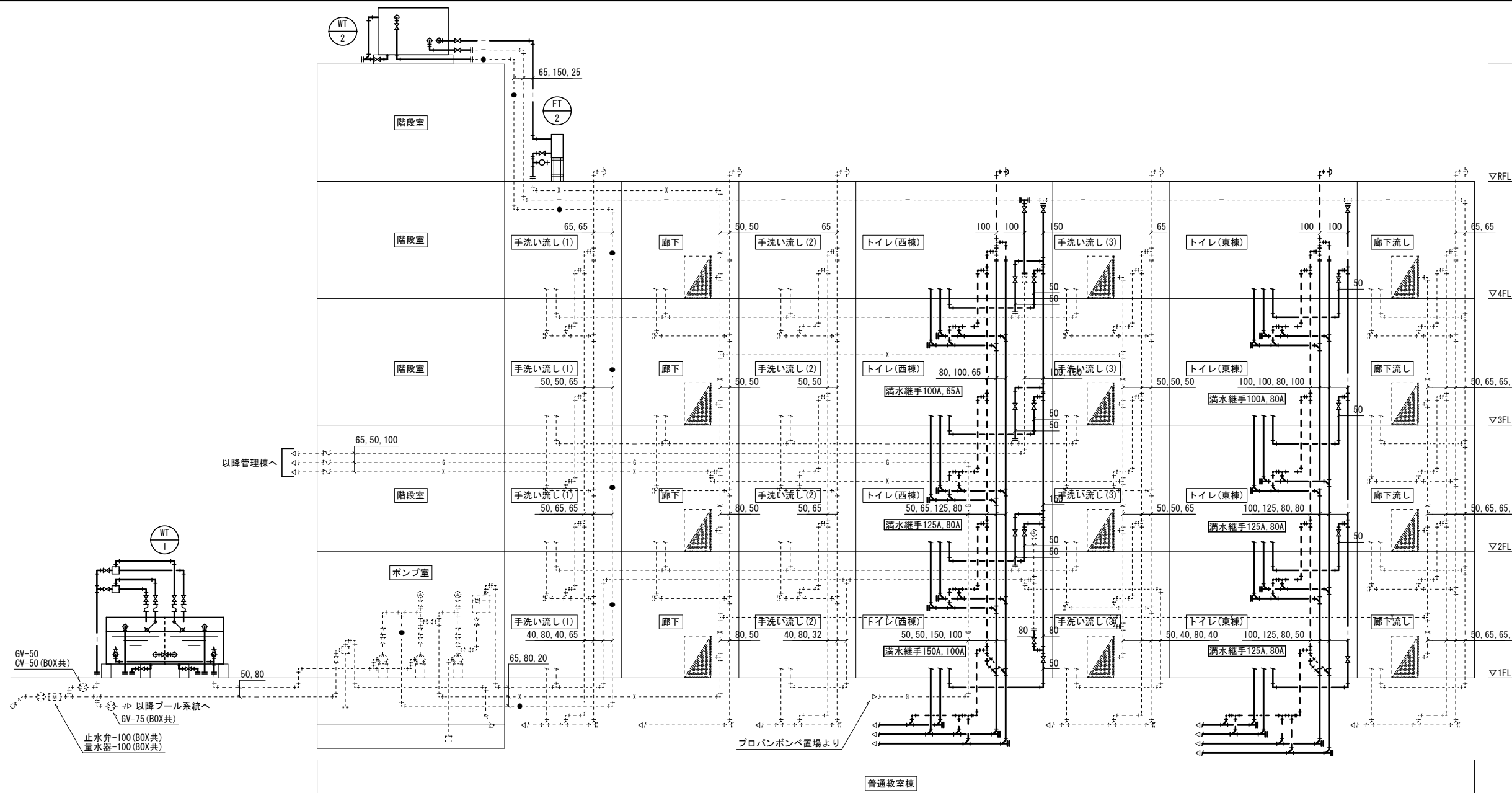
配置図 S = 1 / 400

- 凡例
- : トイレ改修工事部分を表す。
 - : 新設配管
 - : 既存配管



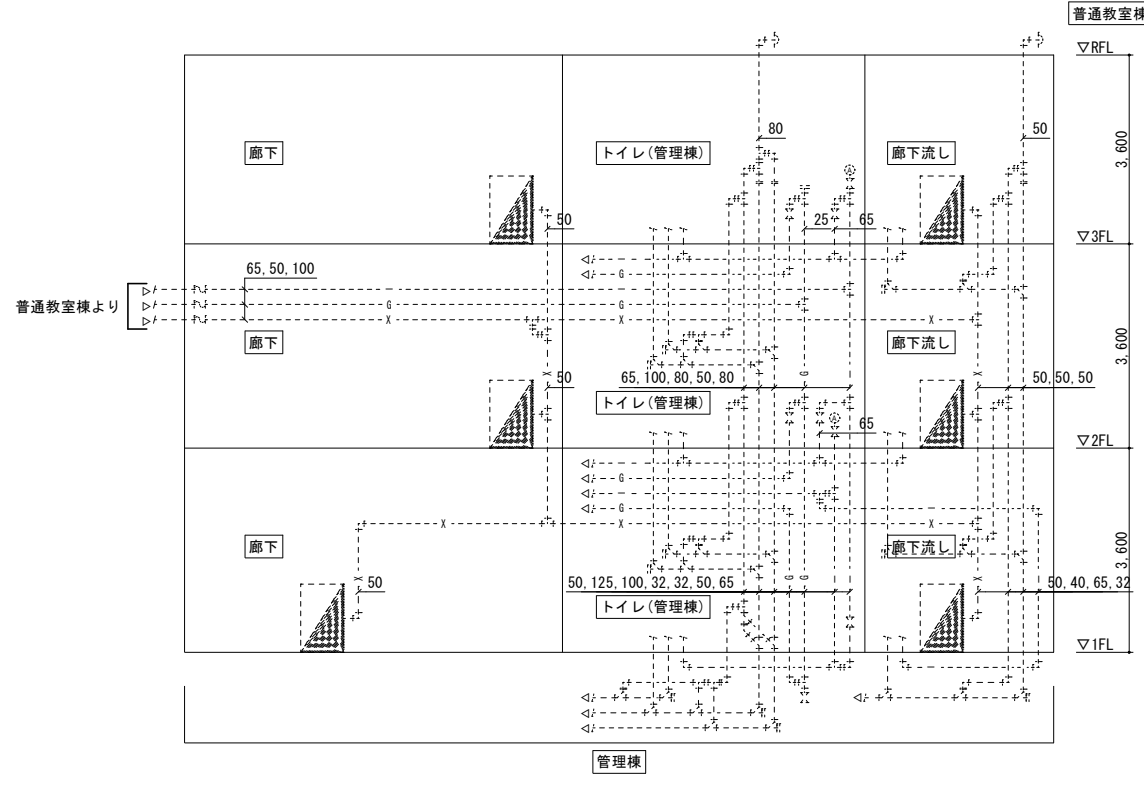
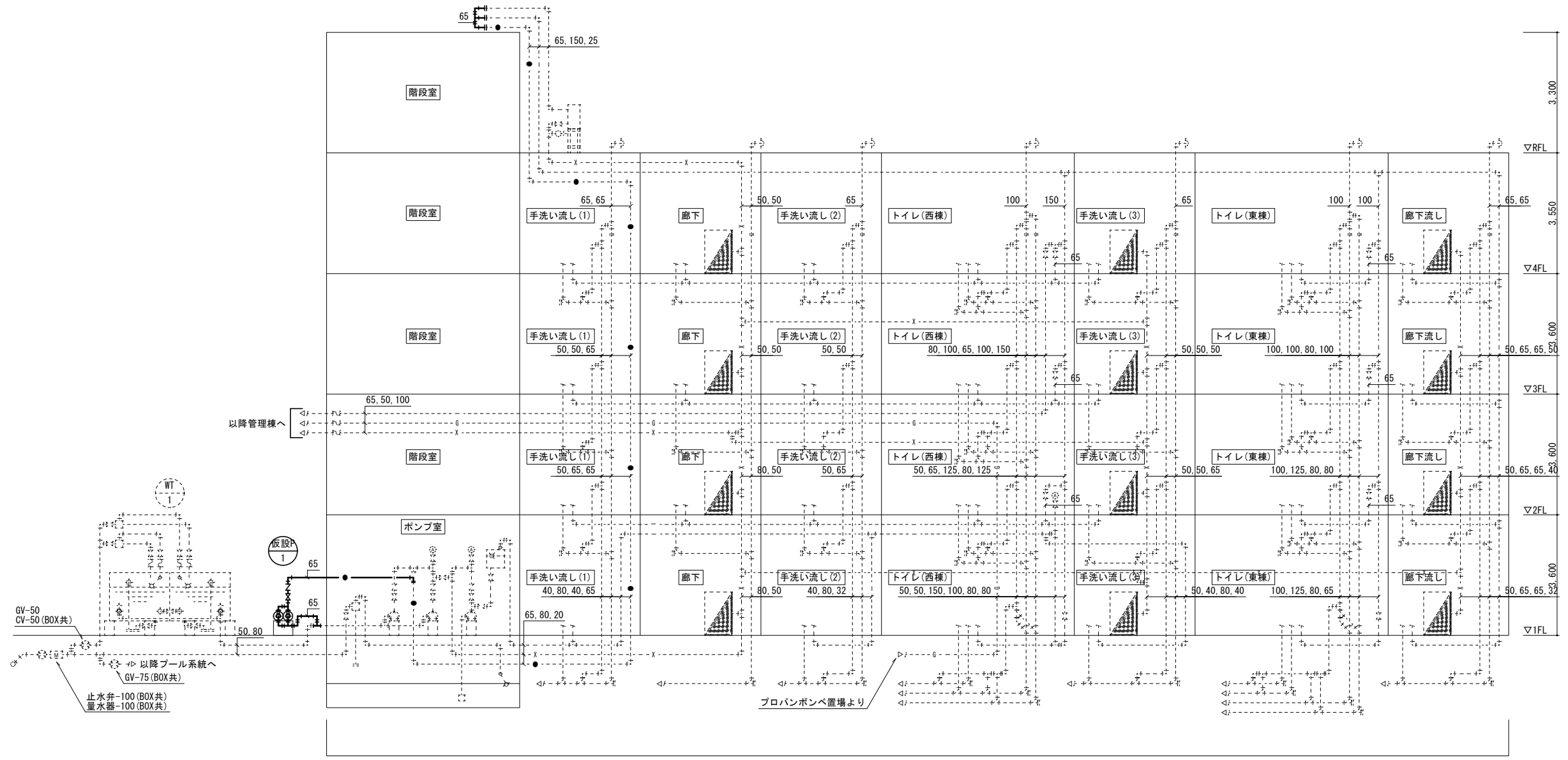
	給水管
	揚水管
	消火栓管
	汚水・雑排水管
	通気管

: 撤去配管
 : 既存配管



	給水管
	揚水管
	消火栓管
	汚水・雑排水管
	通気管

: 新設配管
 : 既存配管



———	給水管
—●—	排水管
—x—	消火栓管
———	汚水・雑排水管
- - - - -	通気管

——— : 仮設配管
 - - - - - : 既存配管

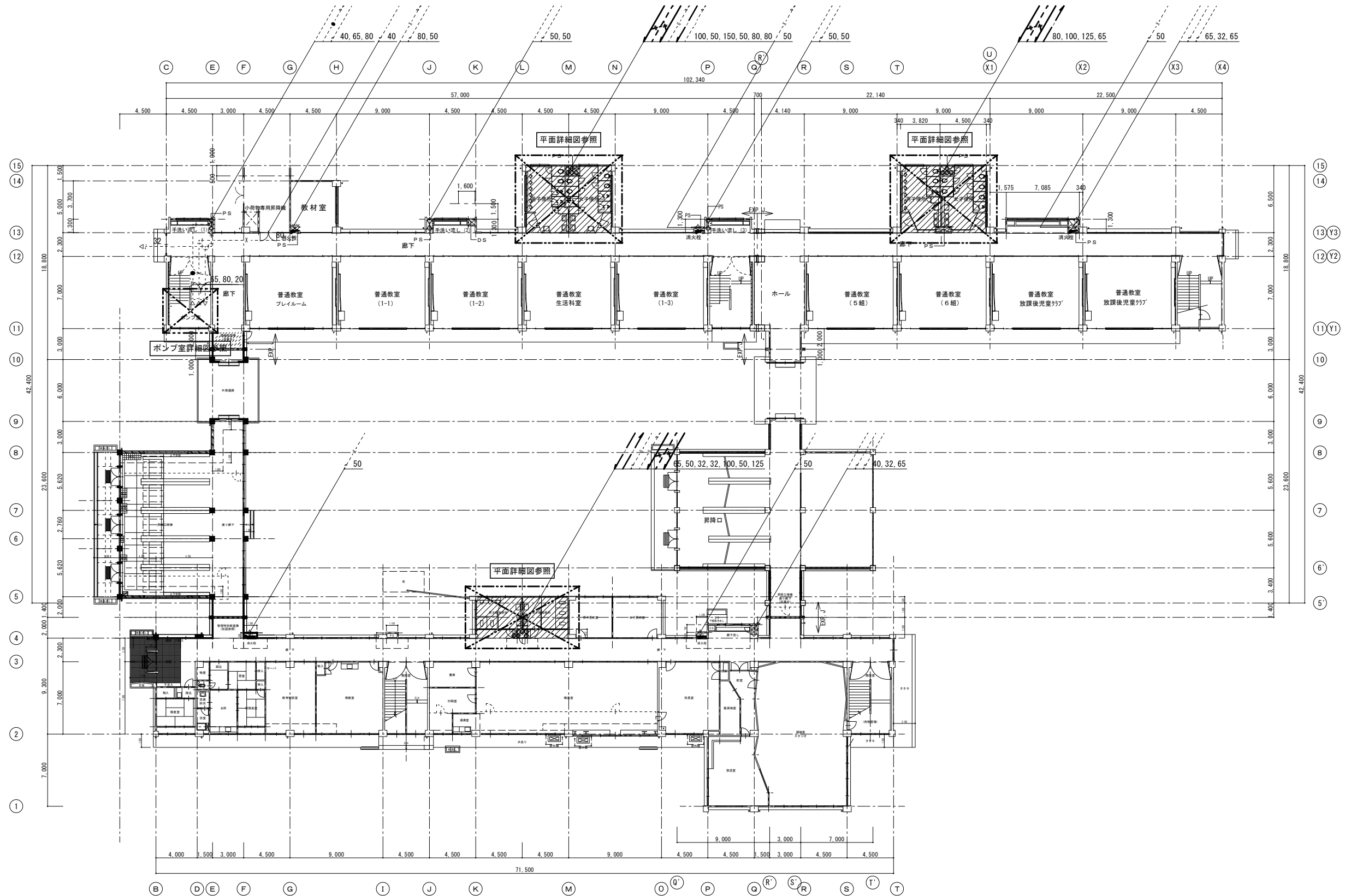
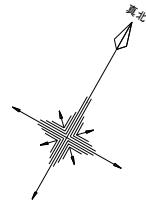
※仮設配管は、本設後撤去とする

衛生機器表（撤去）

機器番号	名称	仕様	台数	電源				設置場所	備考
				φ	V	kW	起動		
WT-1	受水槽	FRP製パネルタンク	1					屋外	
		容量： 45 m3							
		サイズ： 4500 W × 5000 L × 2000 H							
		基礎： 300 W × 4800 L × 500 H × 4 本							
WT-2	高置水槽	FRP製パネルタンク	1					屋上	SHT-15(1.56仕様) (ブリジストン)
		容量： 15 m3							
		サイズ： 2500 W × 3000 L × 2000 H							
		基礎： 300 W × 3300 L × 300 H × 4 本							
FT-2	消火用補助水槽	鋼板製タンク	1					屋上	
		サイズ： 500 W × 500 L × 1000 H							

衛生機器表（新設・仮設）

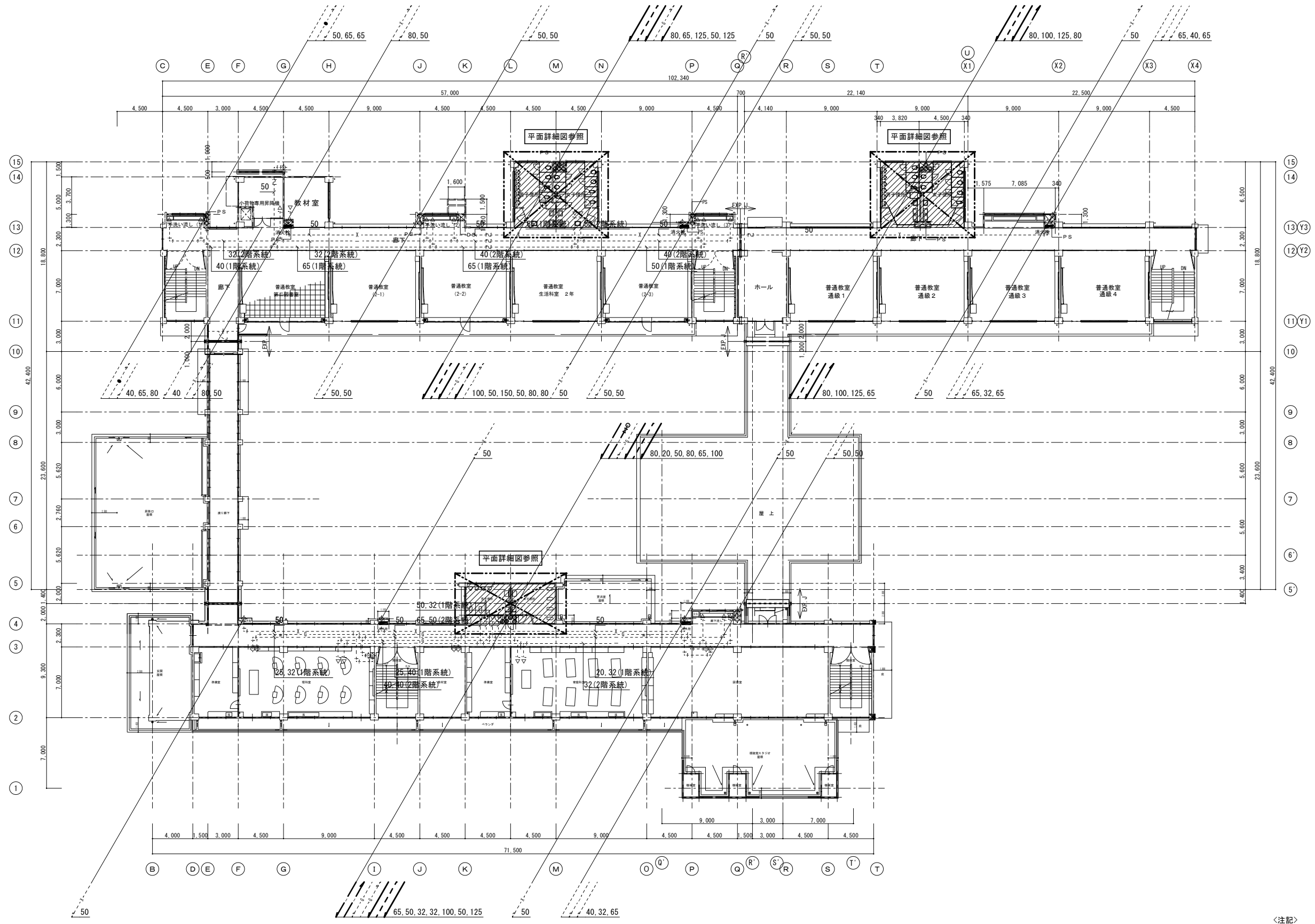
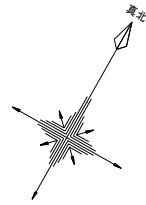
機器番号	名称	仕様	台数	電源				設置場所	備考
				φ	V	kW	起動		
WT-1	受水槽	FRP製パネルタンク	1					屋外	
		容量： 40 m3							
		サイズ： 4000(2000+2000) W × 5000 L × 2000 H							
		基礎： 300 W × 4800 L × 500 H × 4 本							
WT-2	高置水槽	FRP製パネルタンク	1					屋上	
		容量： 15 m3							
		サイズ： 2500 W × 3000 L × 2000 H							
		基礎： 300 W × 3300 L × 300 H × 4 本							
FT-2	消火用補助水槽	鋼板製タンク	1					屋上	
		容量： 500 L							
		サイズ： 800 W × 800 L × 1100 H							
仮設P-1	加圧給水ポンプ	給水ポンプユニット	1	3	200	2.2kW×2	L-S	屋外	40BNBME2.2N
		40 φ × 300 L/min × 45 m							
		運転方式： 交互並列運転							
		制御方式： 推定末端圧一定インバーター制御							
		付属品： 制御盤、スプリング防振架台、 他標準付属品一式							



<注記>
 ・特記なき配管は1階床下配管とする。

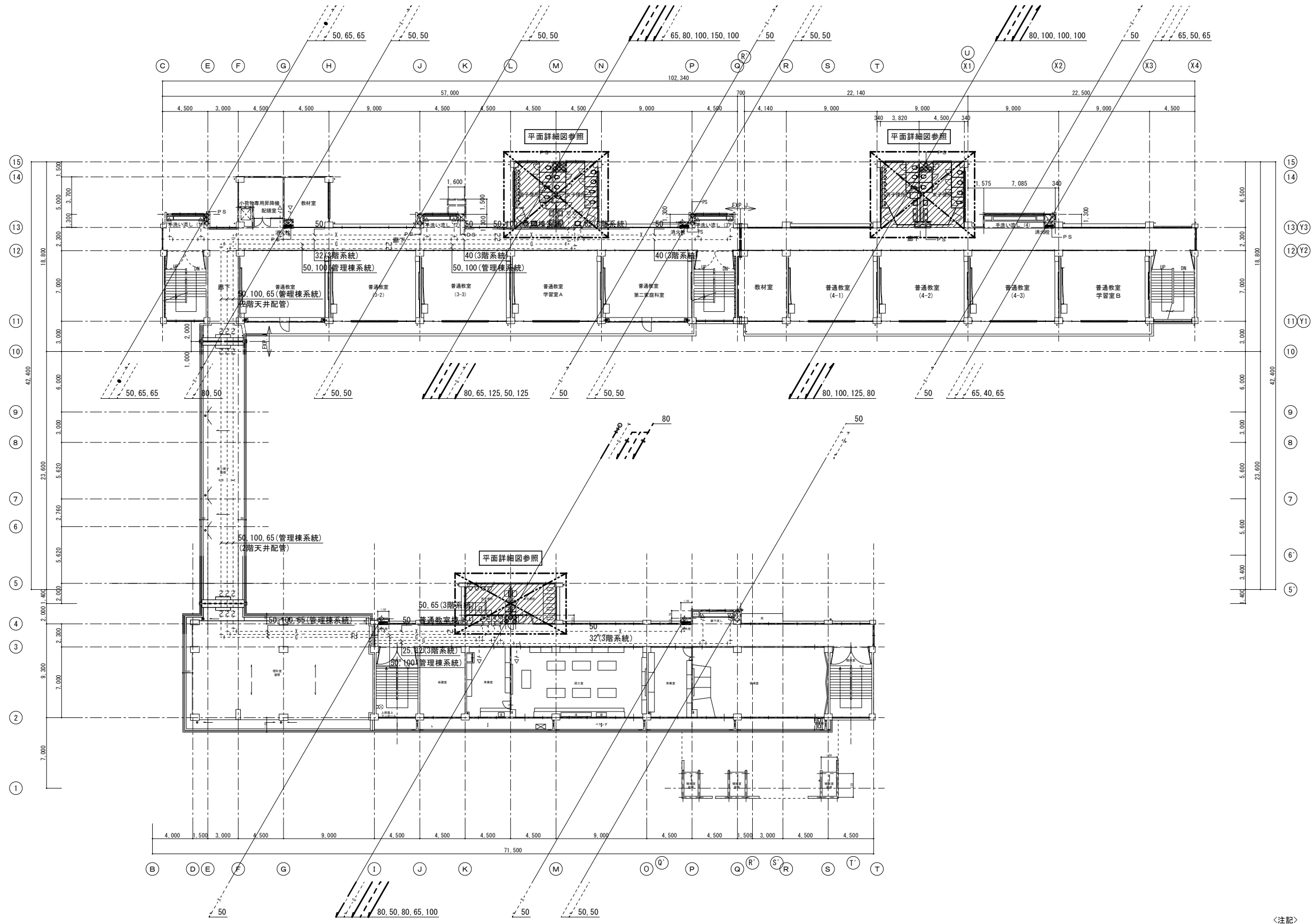
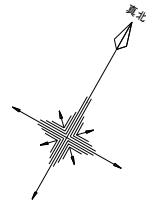
1階平面図 (改修前) S=1/200

: トイレ改修工事範囲



2階平面図 (改修前) S=1/200

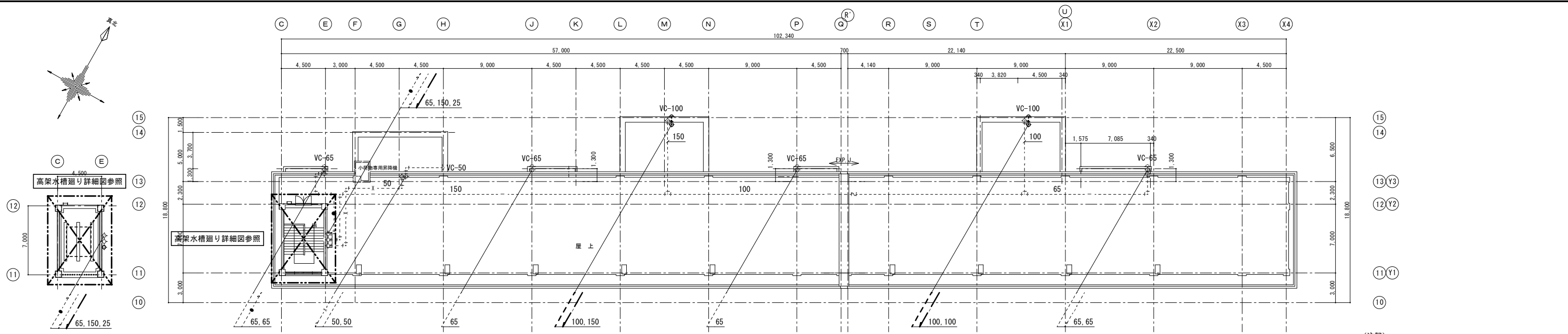
: トイレ改修工事範囲



<注記>
 ・特記なき配管は2階天井配管とする。

3階平面図 (改修前) S=1/200

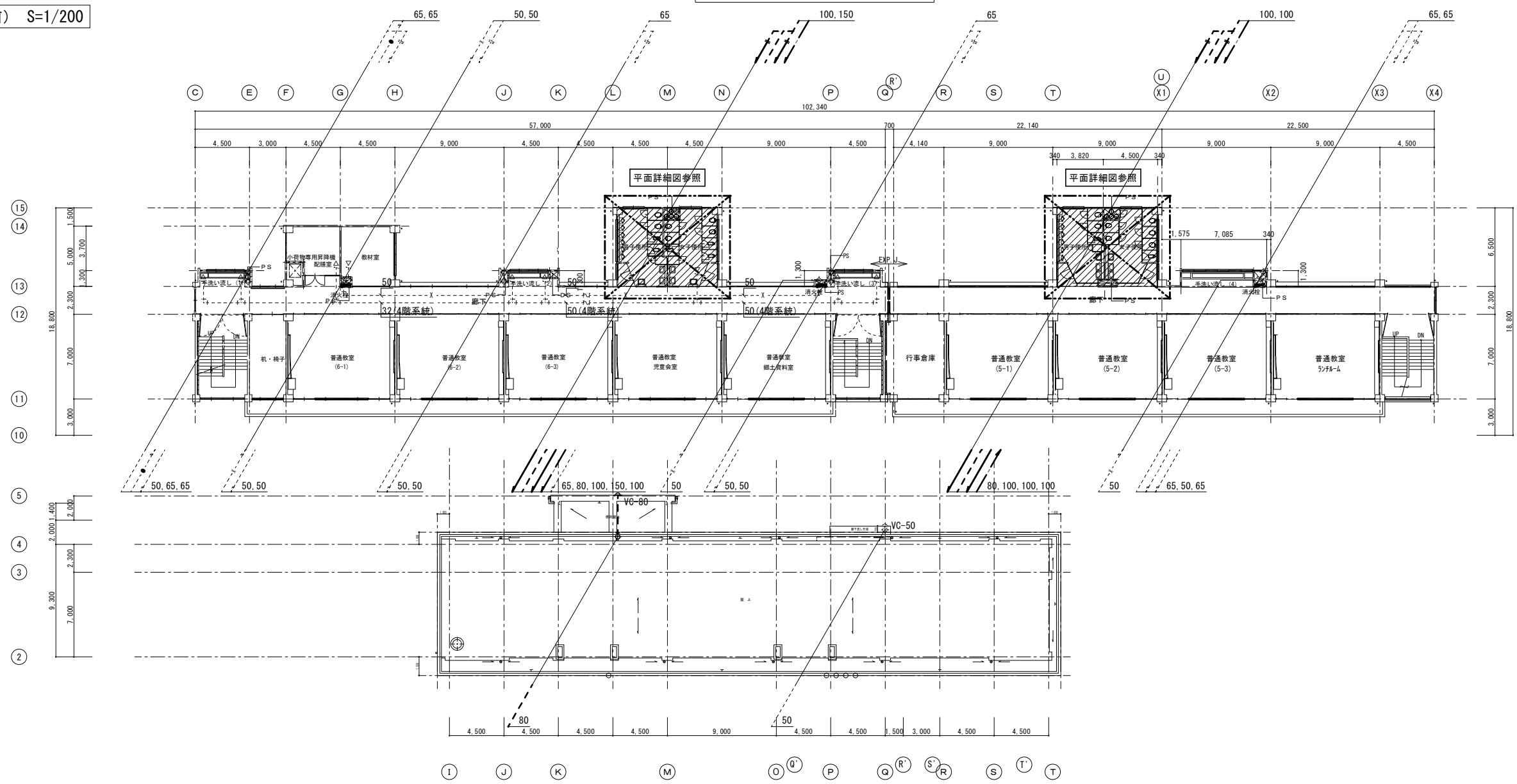
: トイレ改修工事範囲



R階平面図 (改修前) S=1/200


<注記>
・特記無き配管は4階天井配管とする。

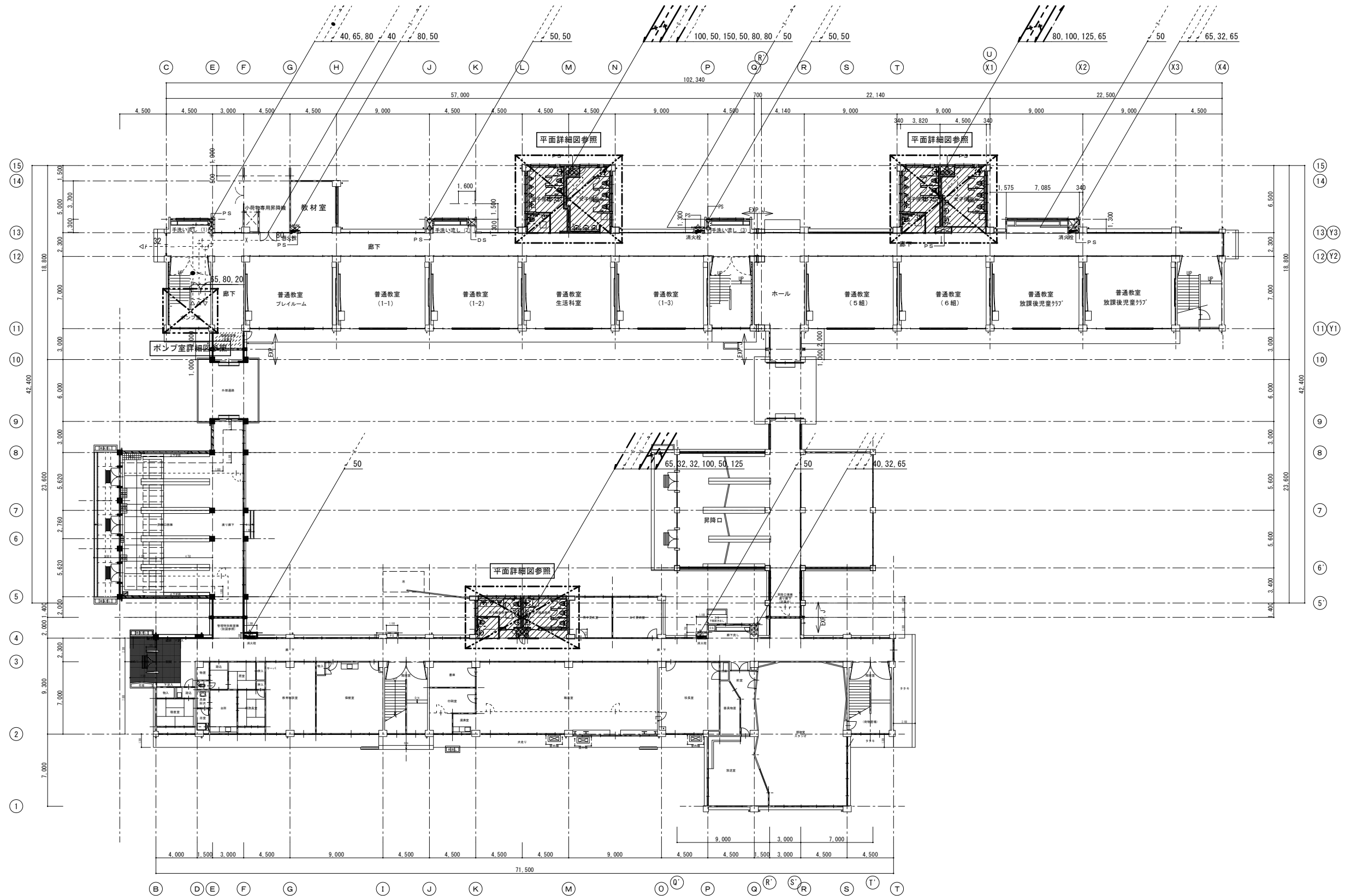
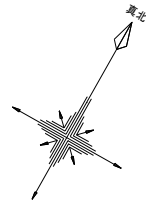
PH階平面図 (改修前) S=1/200



4階平面図 (改修前) S=1/200

<注記>
・特記無き配管は3階天井配管とする。

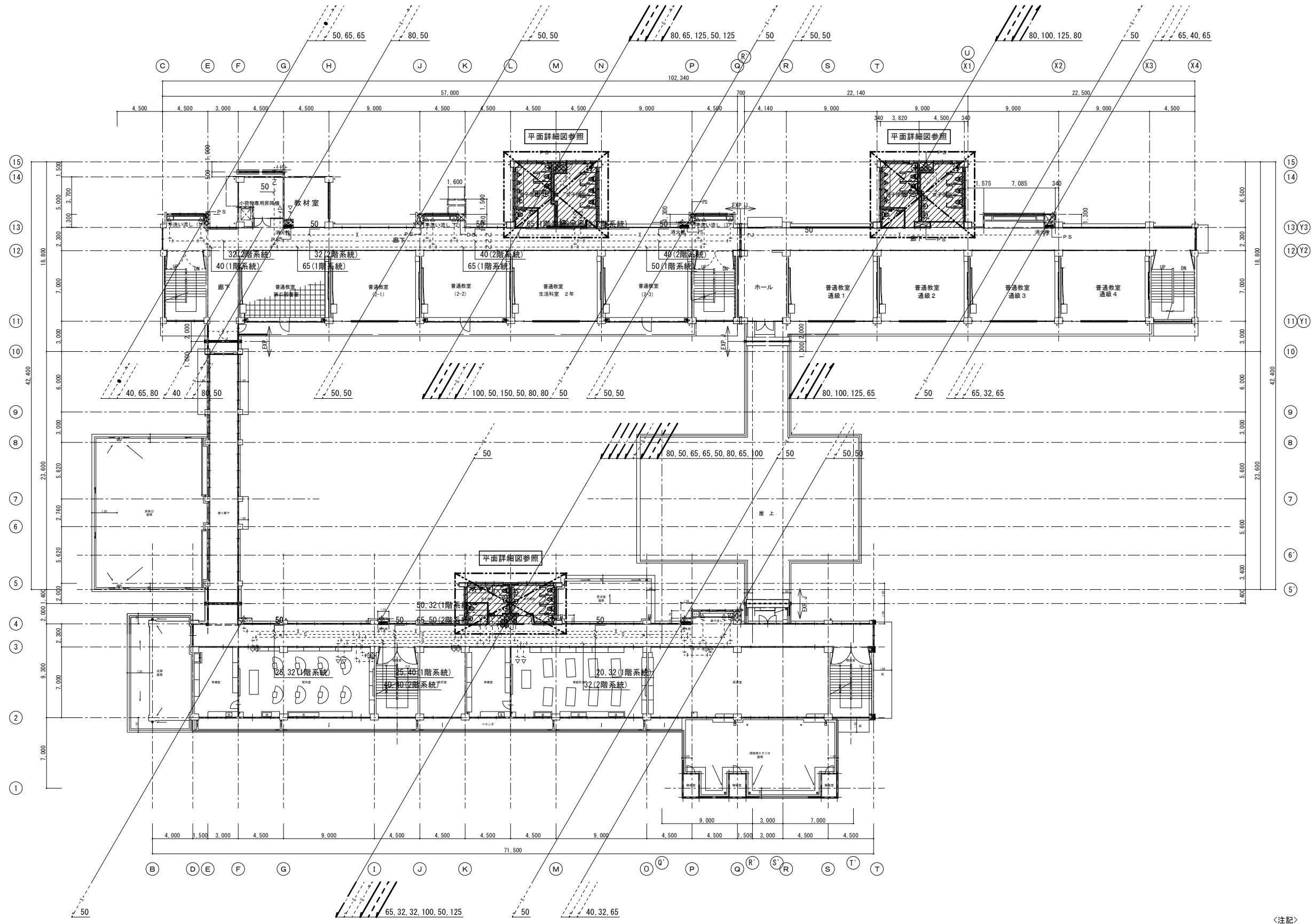
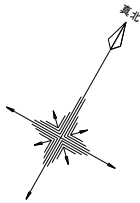
 : トイレ改修工事範囲



<注記>
・特記無き配管は1階床下配管とする。

1階平面図 (改修後) S=1/200

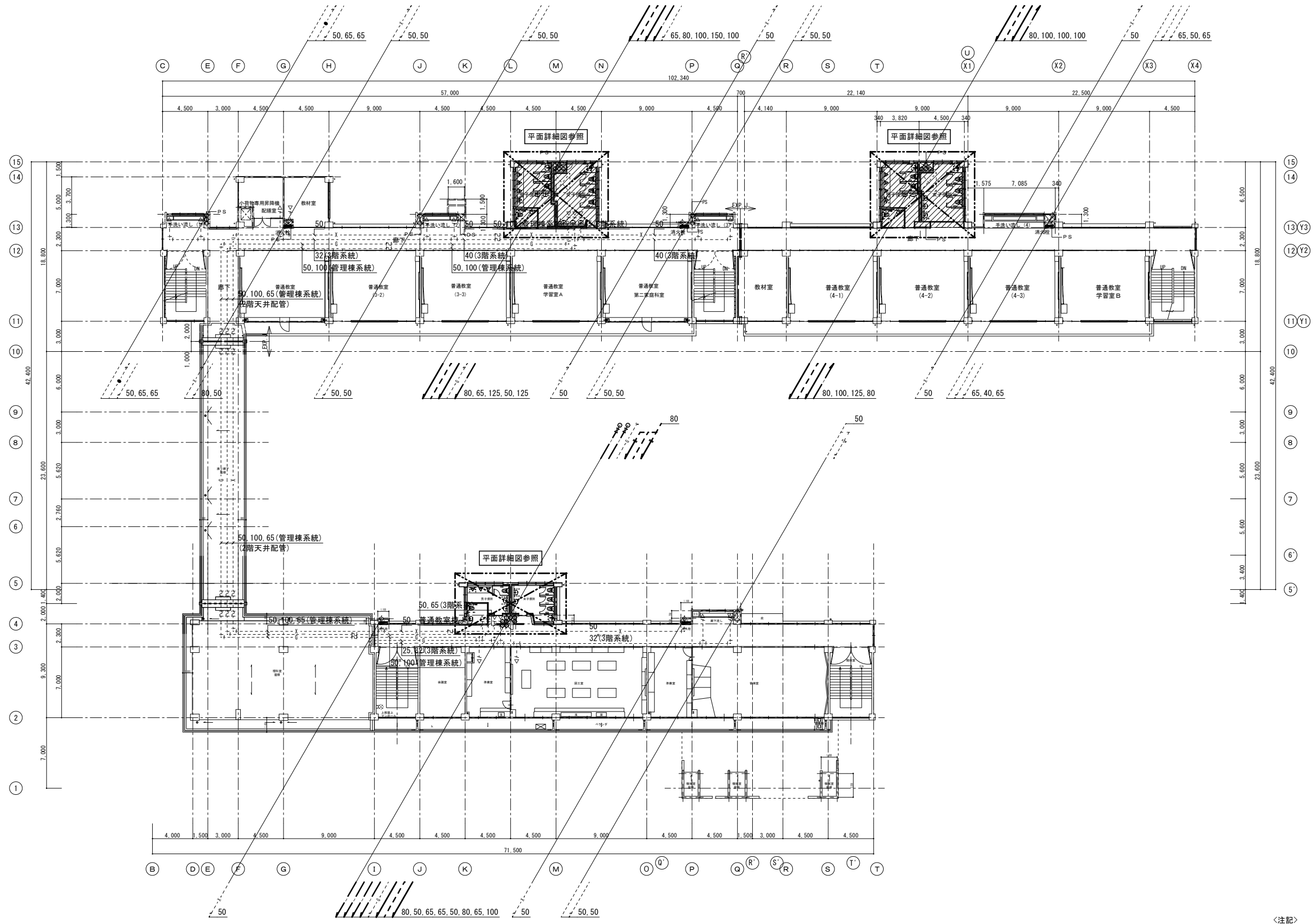
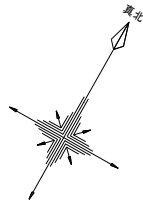
: トイレ改修工事範囲



<注記>
・特記なき配管は1階天井配管とする。

2階平面図 (改修後) S=1/200

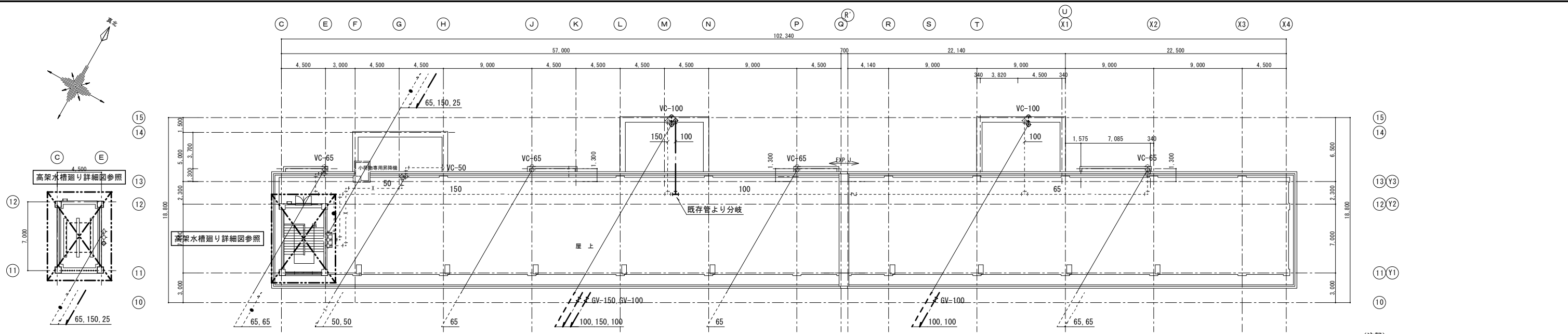
: トイレ改修工事範囲



3階平面図 (改修後) S=1/200

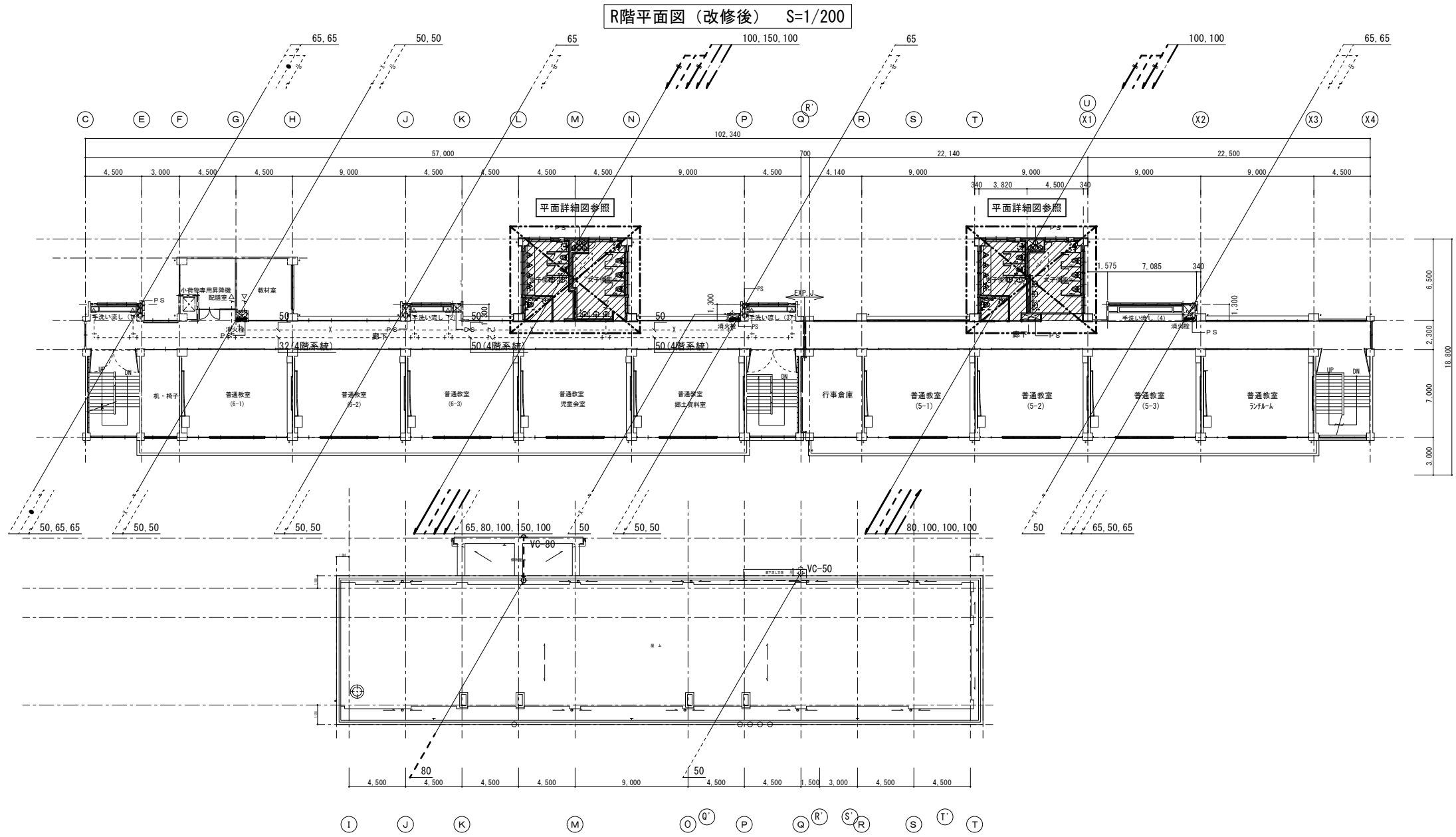
: トイレ改修工事範囲

<注記>
・特記無き配管は2階天井配管とする。



PH階平面図 (改修後) S=1/200

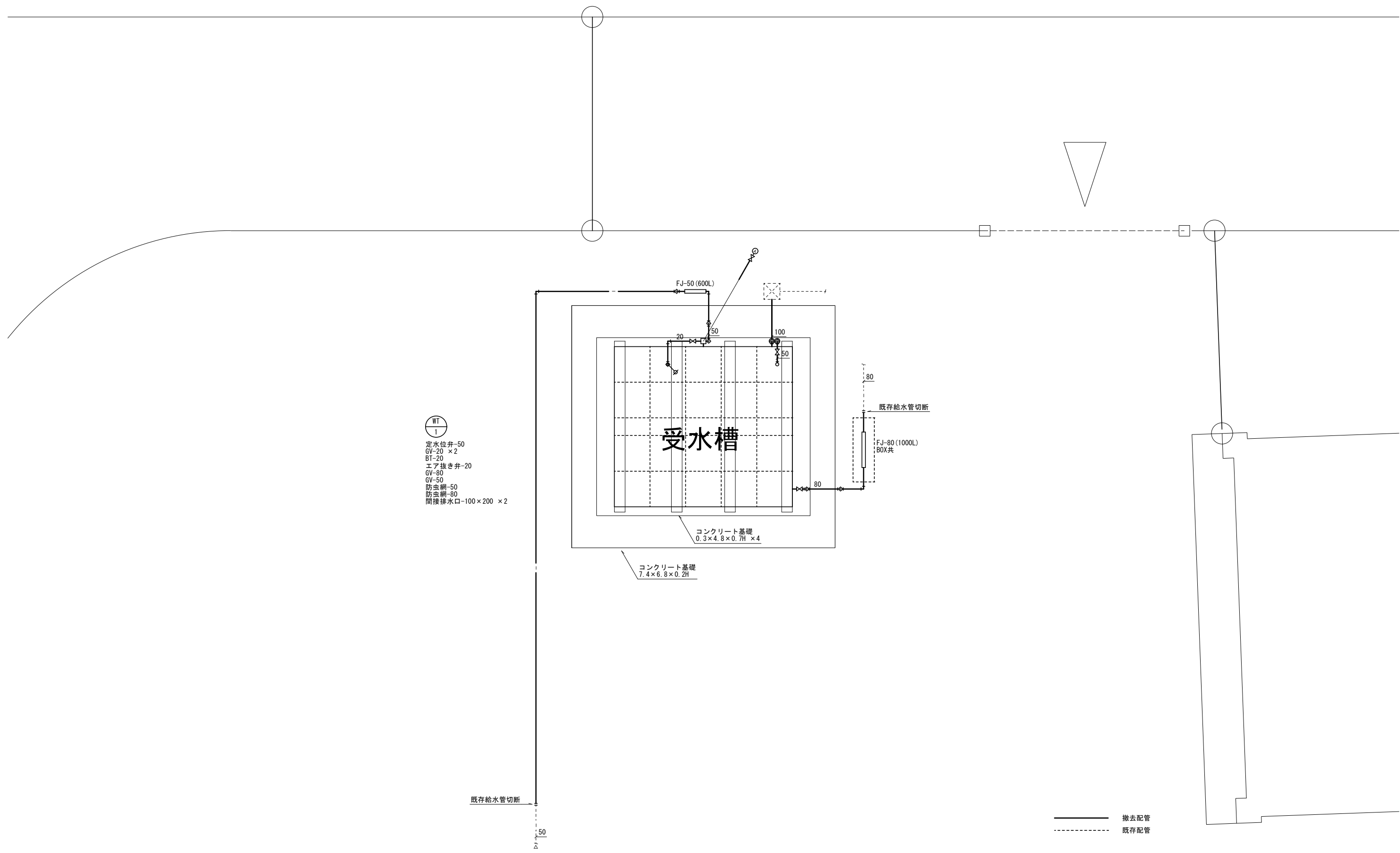
<注記>
・特記無き配管は4階天井配管とする。



R階平面図 (改修後) S=1/200

<注記>
・特記無き配管は3階天井配管とする。

: トイレ改修工事範囲



- WT
1
- 定水位弁-50
 - GV-20 × 2
 - BT-20
 - エア抜き弁-20
 - GV-80
 - GV-50
 - 防虫網-50
 - 防虫網-80
 - 間接排水口-100 × 200 × 2

受水槽

コンクリート基礎
0.3 × 4.8 × 0.7H × 4

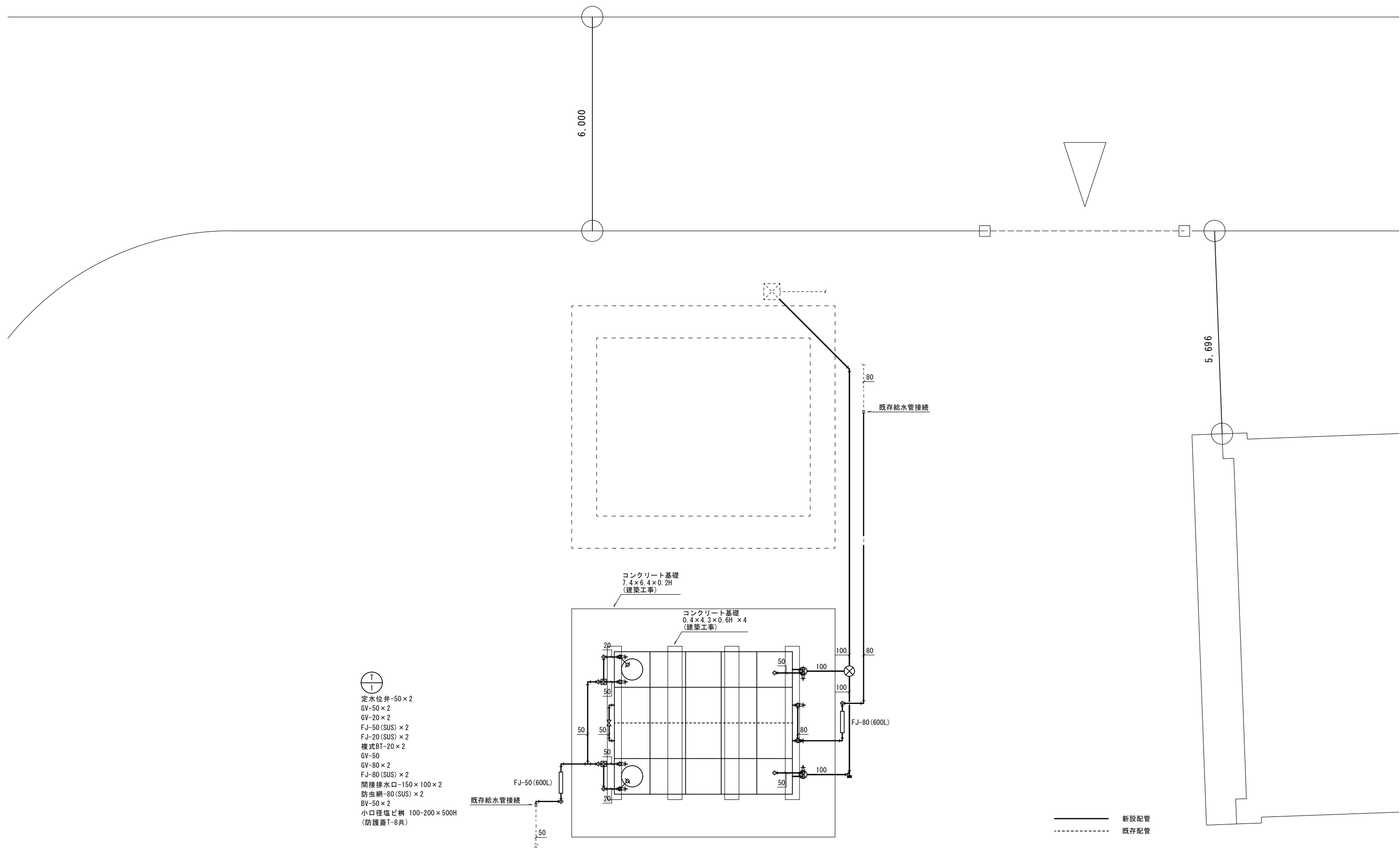
コンクリート基礎
7.4 × 6.8 × 0.2H

既存給水管切断

FJ-80 (1000L)
BOX共

既存給水管切断

—— 撤去配管
- - - 既存配管

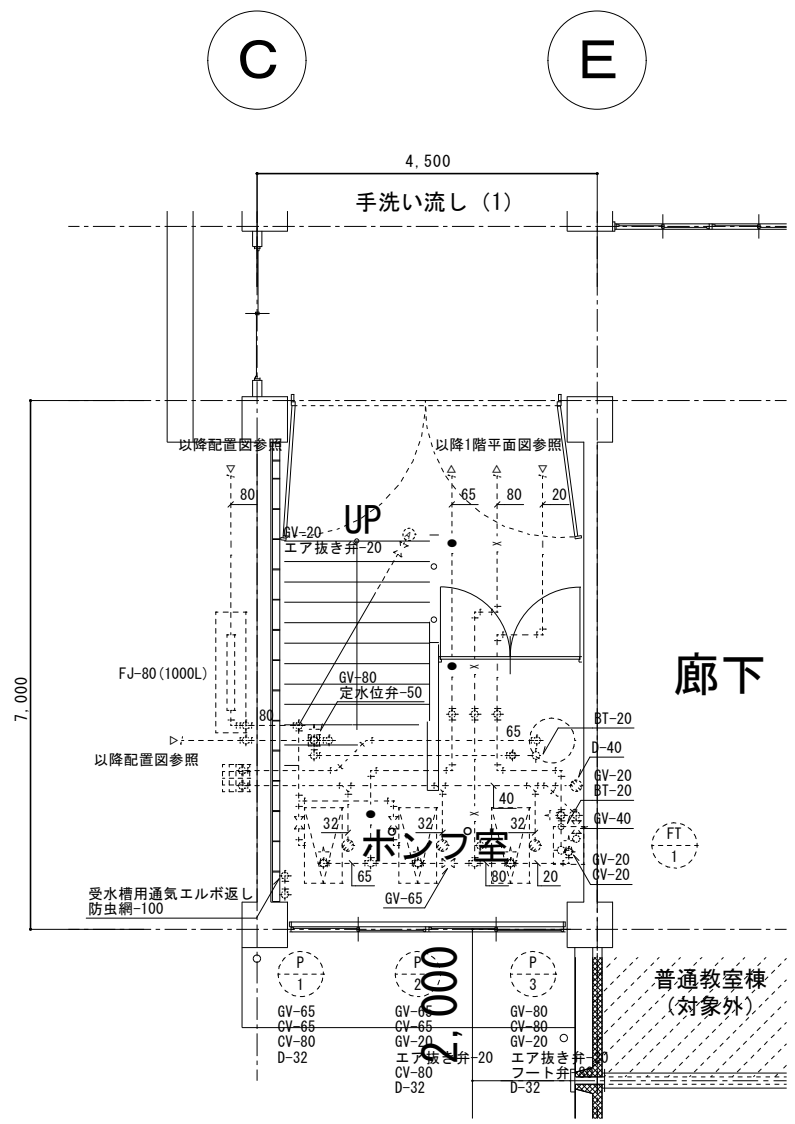


- ⊕
- 定水位弁-50 × 2
- GV-50 × 2
- GV-20 × 2
- FJ-50 (SUS) × 2
- FJ-20 (SUS) × 2
- 複式BT-20 × 2
- GV-50
- GV-80 × 2
- FJ-80 (SUS) × 2
- 間接排水口-150 × 100 × 2
- 防虫網-80 (SUS) × 2
- BV-50 × 2
- 小口径塩ビ管 100-200 × 500H (防護蓋T-8共)

— 新設配管
 - - - 既存配管

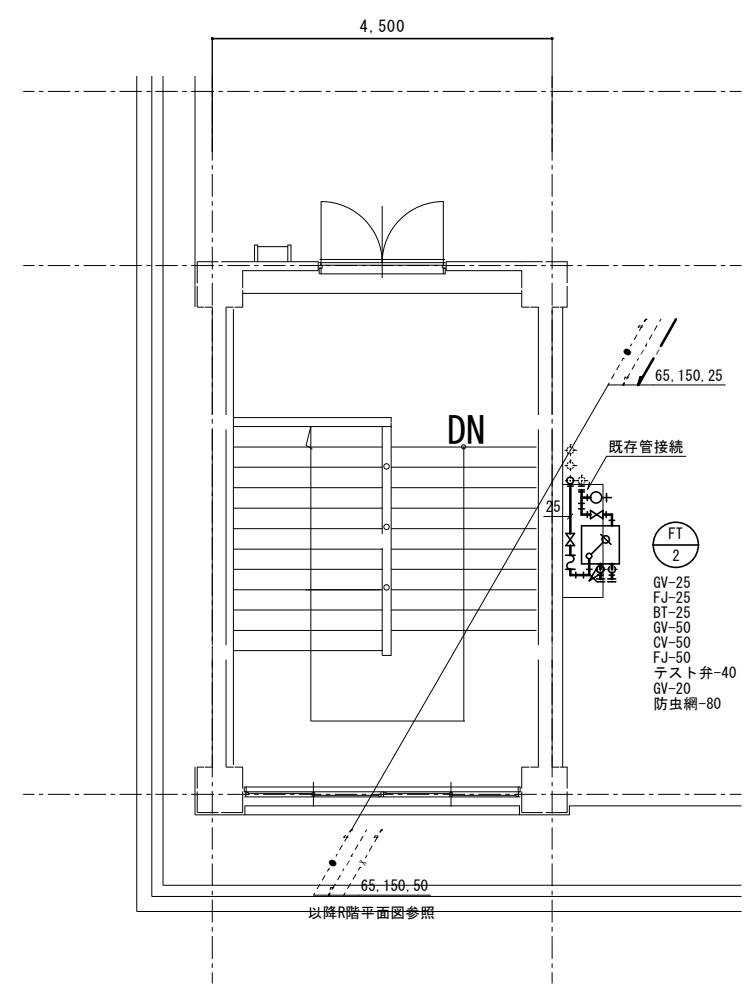
12

11



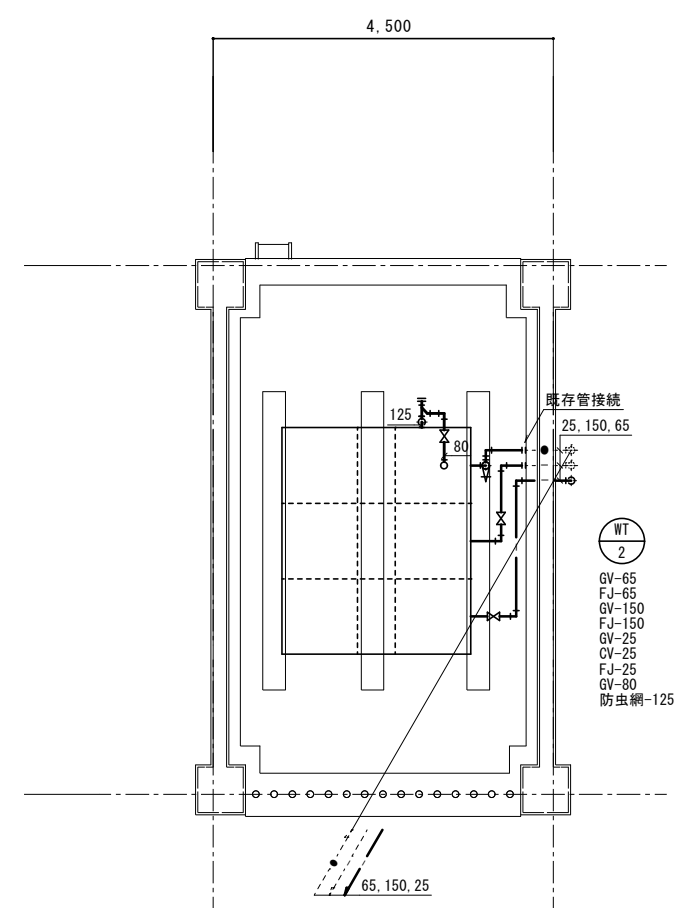
1階 ポンプ室 詳細図

C E



R階 消火水槽廻り 詳細図

C E

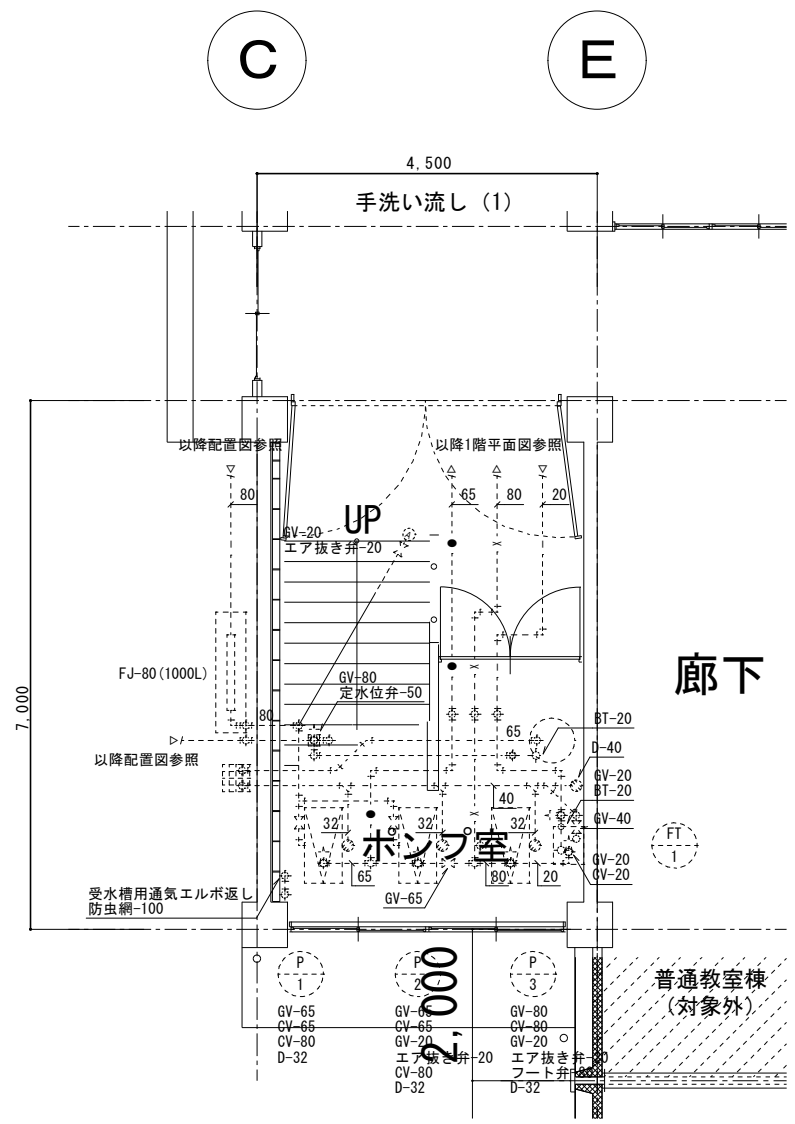


PH階 高架水槽廻り 詳細図

——— : 撤去配管
 - - - - : 既存配管

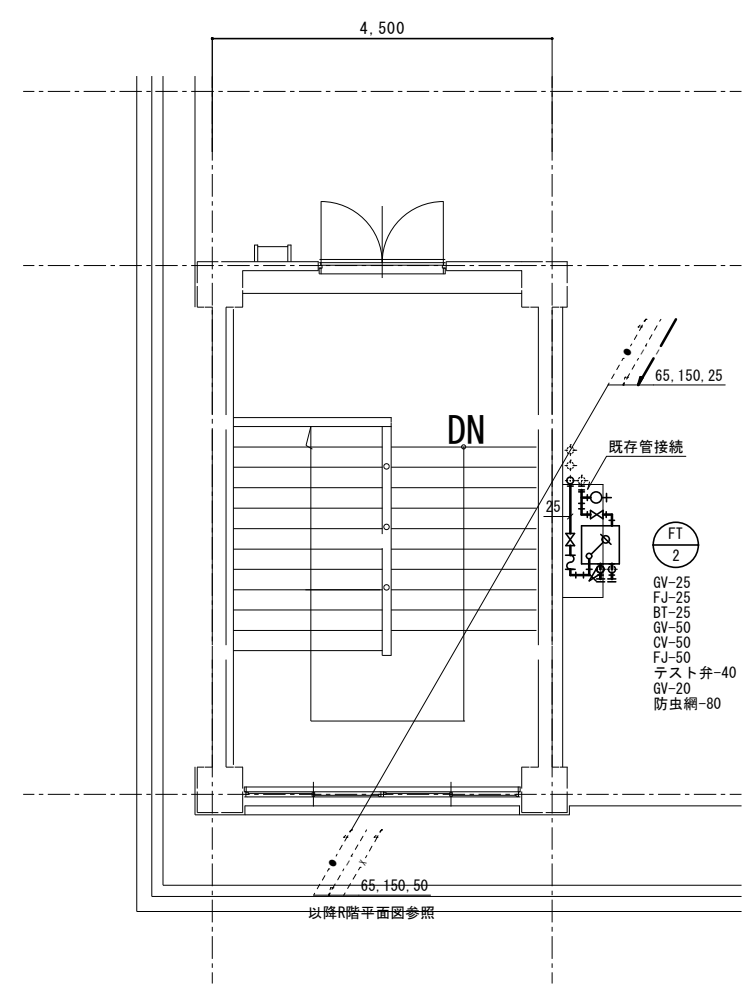
12

11



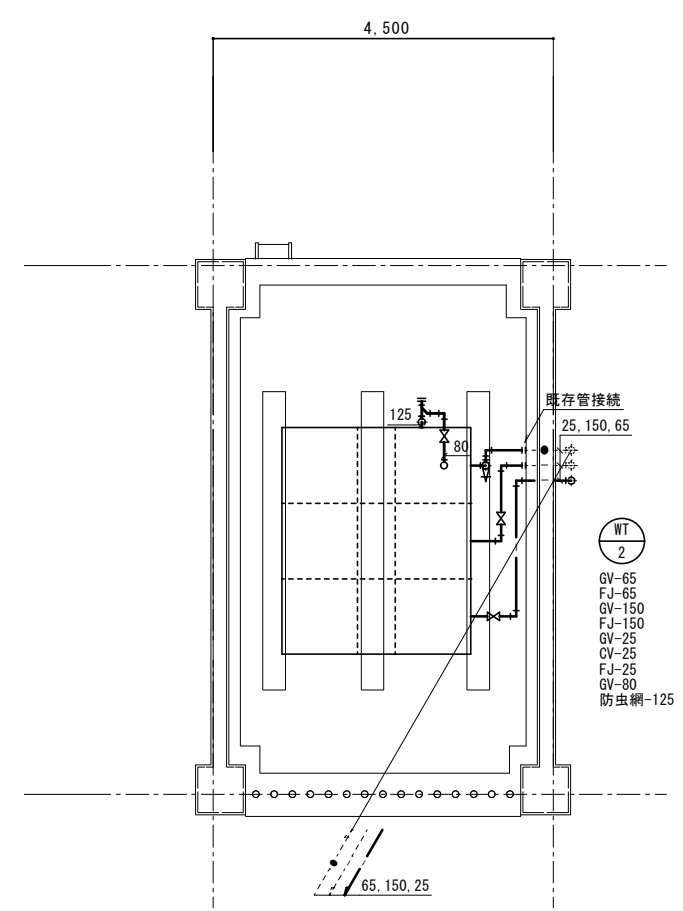
1階 ポンプ室 詳細図

C E



R階 消火水槽廻り 詳細図

C E

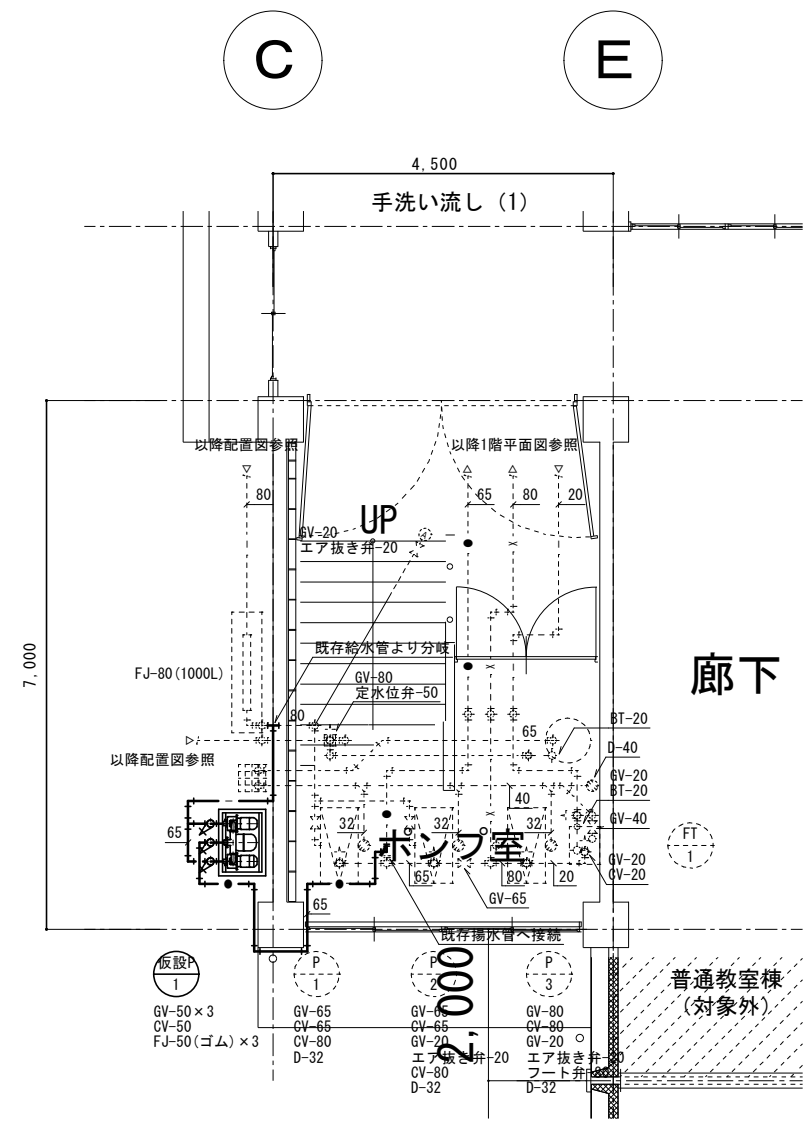


PH階 高架水槽廻り 詳細図

—— : 新設配管
 - - - : 既存配管

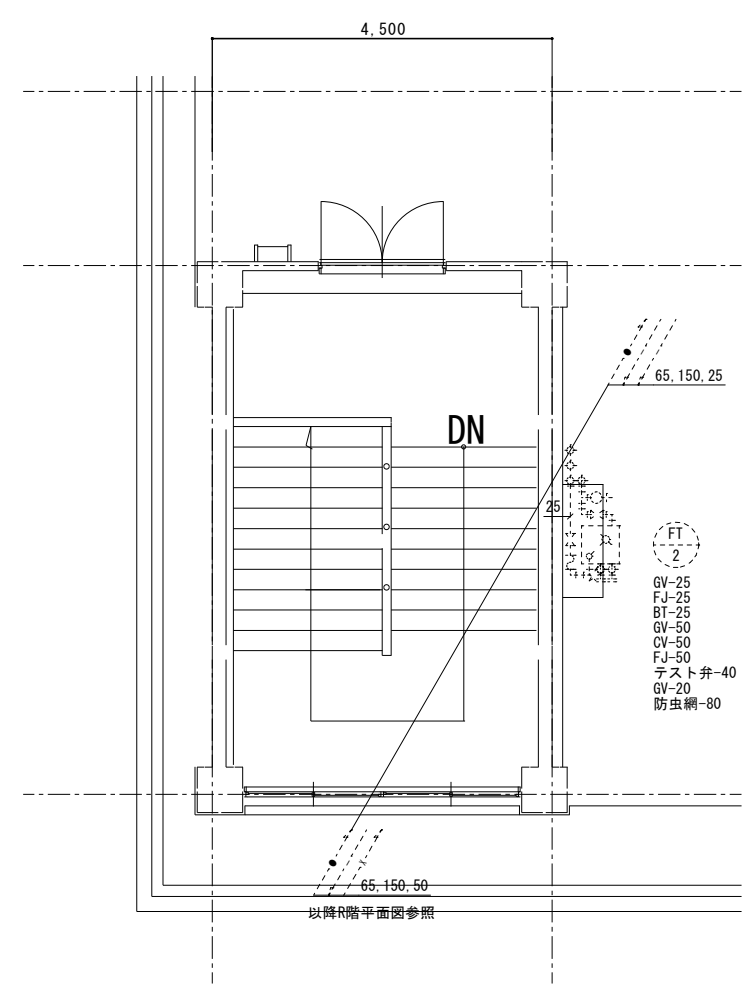
12

11



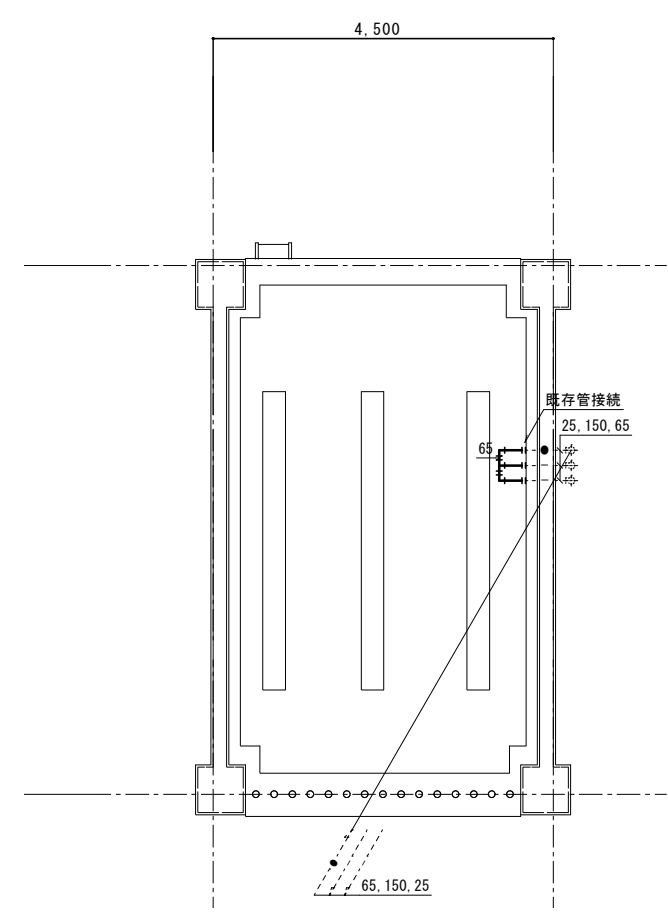
1階 ポンプ室 詳細図

C E



R階 消火水槽廻り 詳細図

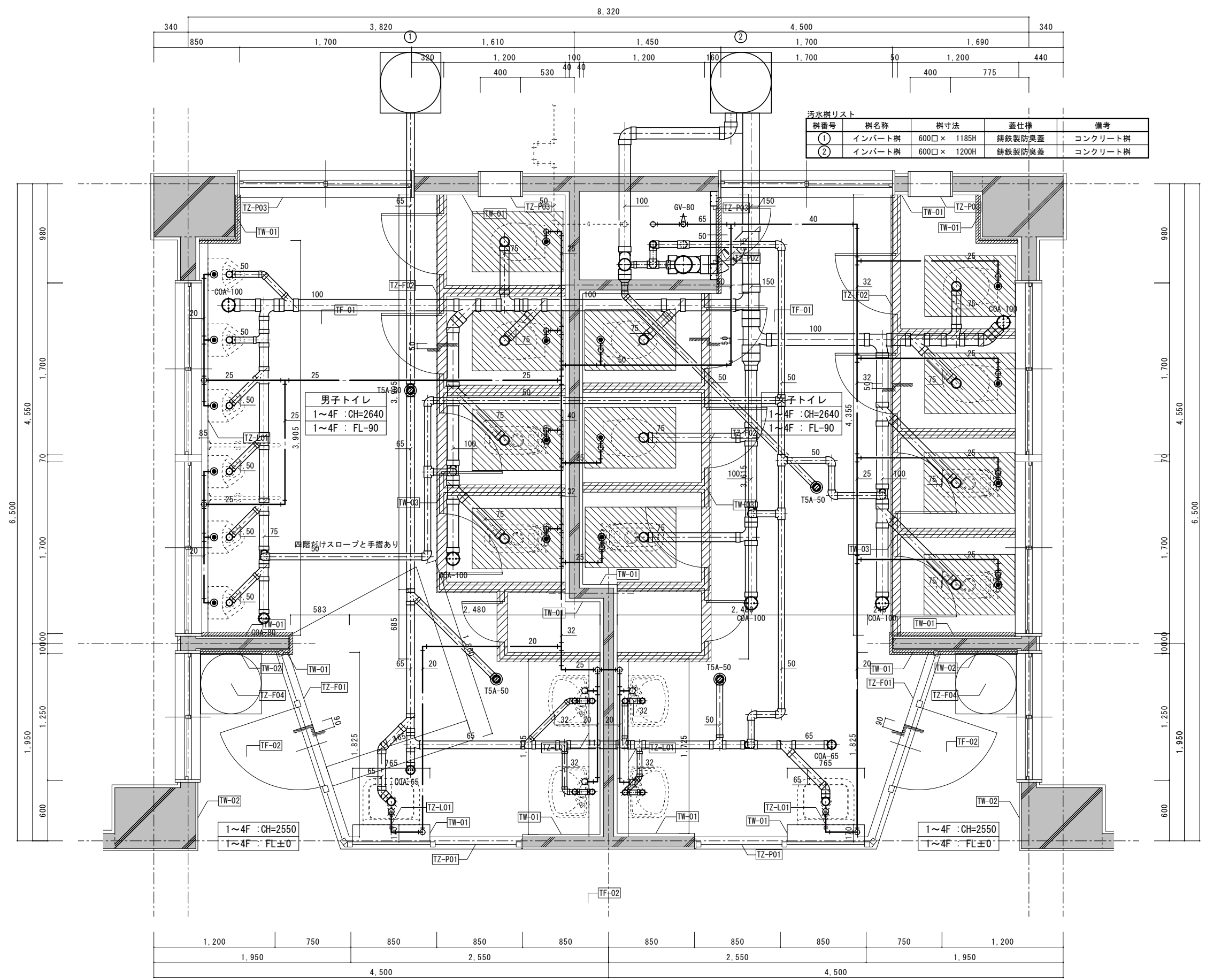
C E



PH階 高架水槽廻り 詳細図

——— : 仮設配管
 - - - - - : 既設配管

※仮設の給水配管、排水配管は、ポリエチレン管とする
 ※仮設配管は、本設後撤去とする



汚水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インバート樹	600口× 1185H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
②	インバート樹	600口× 1200H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹

床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質セラミック貼[既存床下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	

特記事項
 // : 既存便器撤去床入り部 復旧部分を示す。

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モルタル金網の上、EP塗装
TW-03	トイレース

特記事項
 // : 壁撤去範囲を示す。
 // : タイル撤去範囲を示す。

天井撤去凡例	撤去項目仕様
	※天井伏図参照

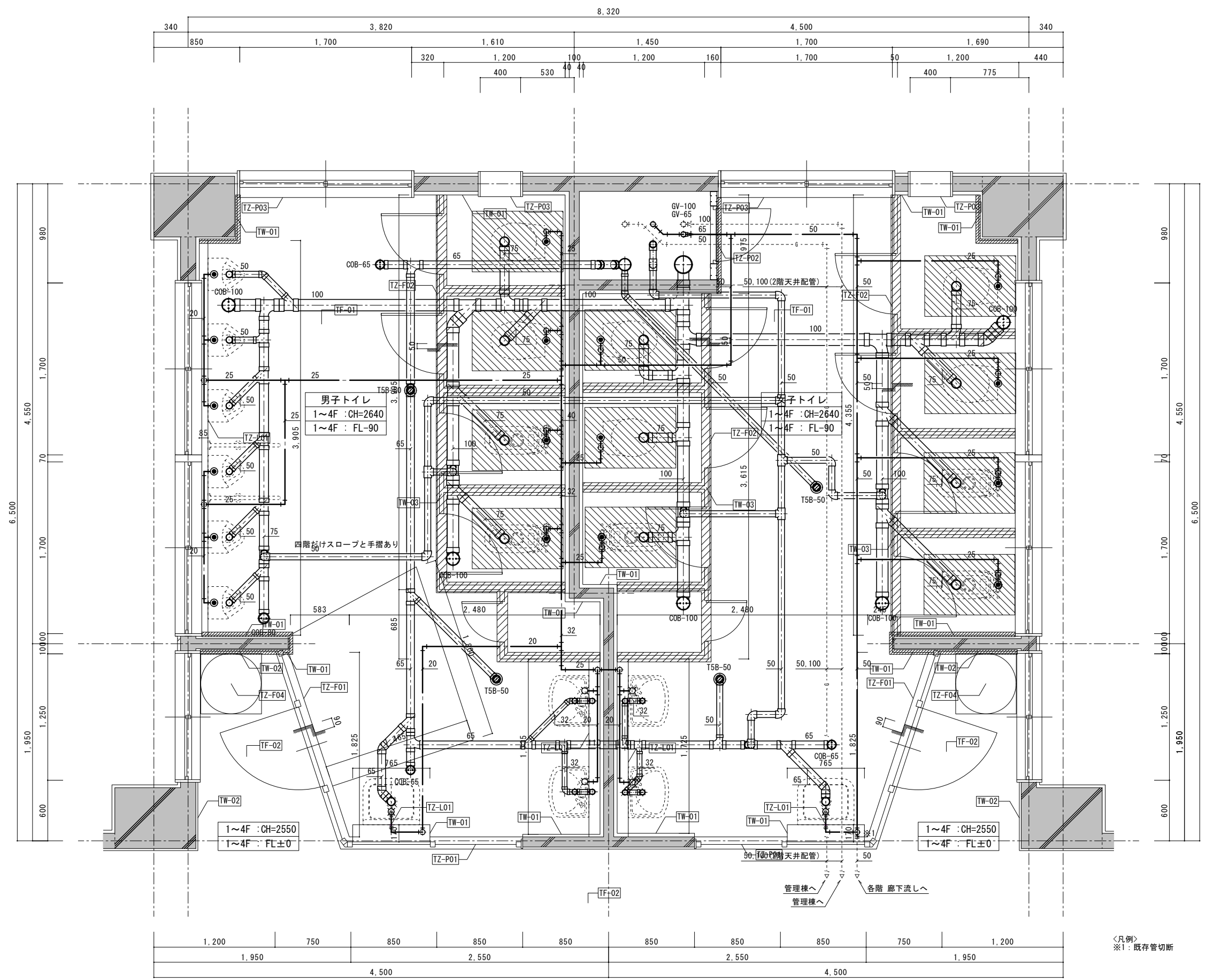
建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り、コンクリートブロック下地、タイル張り 天板：タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃：人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃：人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例

	コンクリート壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ CH=2,400 : 洗面名称を示す。 天井高さを示す。 *100 : FLからの高さを示す。

普通教室棟 (西棟) 1階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

— : 撤去配管
 - - - : 既存配管



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質セラミック貼[モザイク貼下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	
特記事項	
[斜線]: 既存便器撤去床スラブ復旧部分を示す。	

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モザイク金網の上、EP塗装
TW-03	トイレース
特記事項	
[斜線]: 壁撤去範囲を示す。	
[点線]: タイル撤去範囲を示す。	

天井撤去凡例	撤去項目仕様
	※天井伏図参照

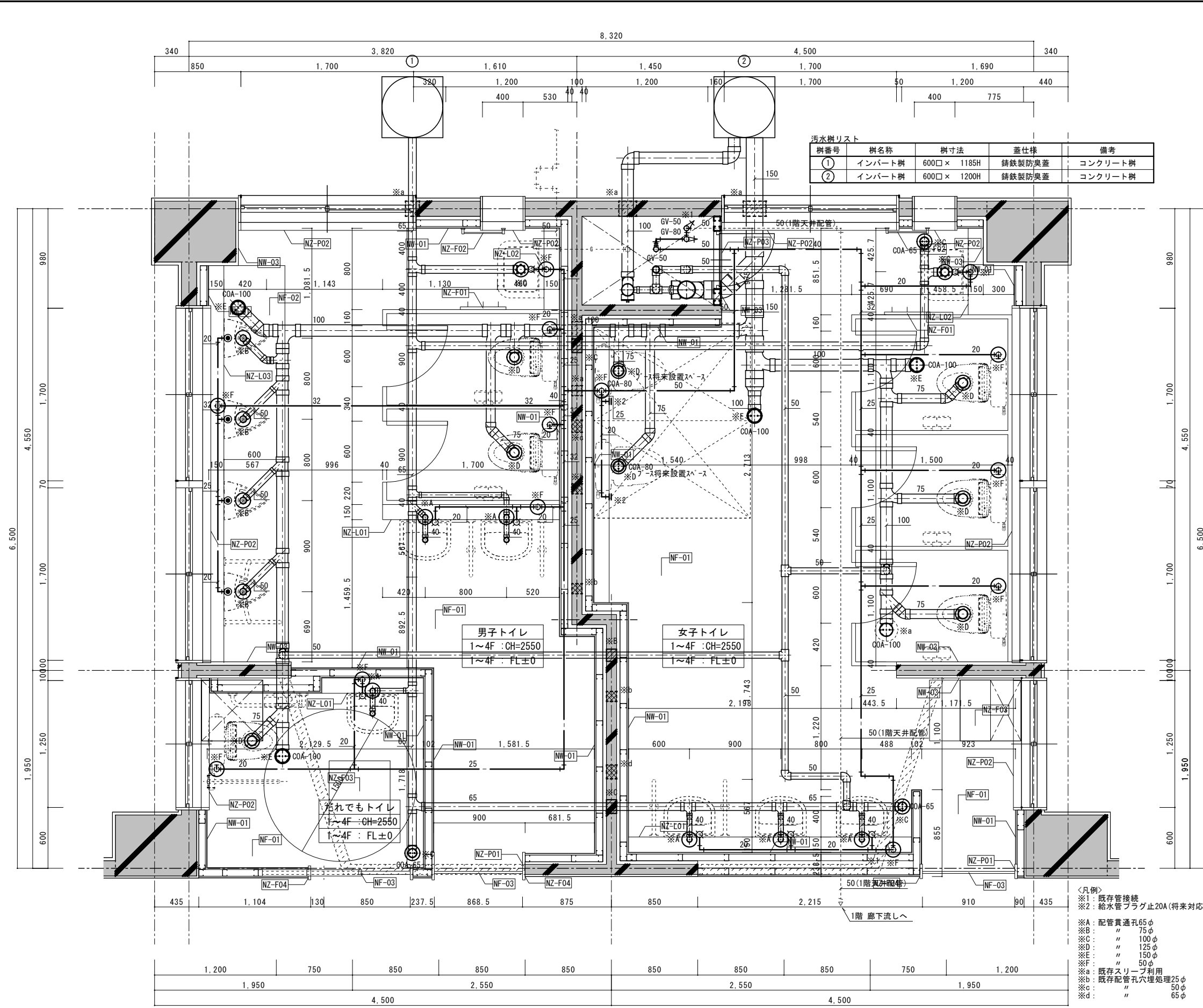
建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ラインビーズ	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
[斜線]	コンクリート壁
[点線]	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
[丸]	トイレ
[CH-2.400]	トイレ 器名を示す。
[TW-01]	天井高さを示す。
[+100]	FLからの高さを示す。

<凡例>
※1: 既存管切断

普通教室棟 (西棟) 2~4階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

——— : 撤去配管
- - - - - : 既存配管



汚水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インパット樹	600口× 1185H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
②	インパット樹	600口× 1200H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹

床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステン製)

特記事項
床下地 1~4F:モルタルリノの上、置床
〇〇〇〇〇〇: 段差部スリッパ目地部分を示す。

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去もみれ補修の上EP-G塗装

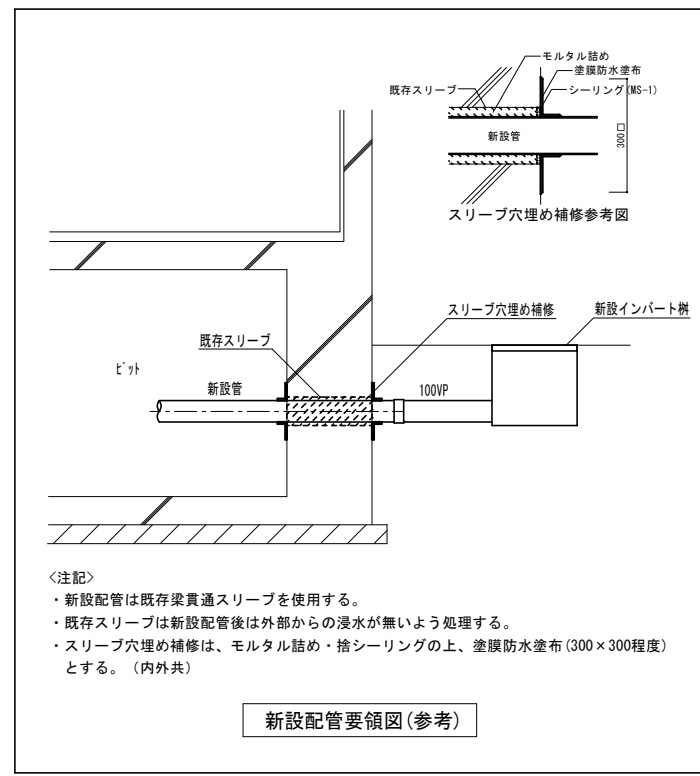
特記事項

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ライニング	NZ-L01	壁(洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗カビ抗菌性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02	壁(手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗カビ抗菌性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03	壁(小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗カビ抗菌性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け
	NZ-F03	床下点検口(1階のみ)
	NZ-F04	ビタゲラ
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛めっき鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製縁縁 EP-G塗装(新設)
	NZ-P03	スチールドア(既存のまま)

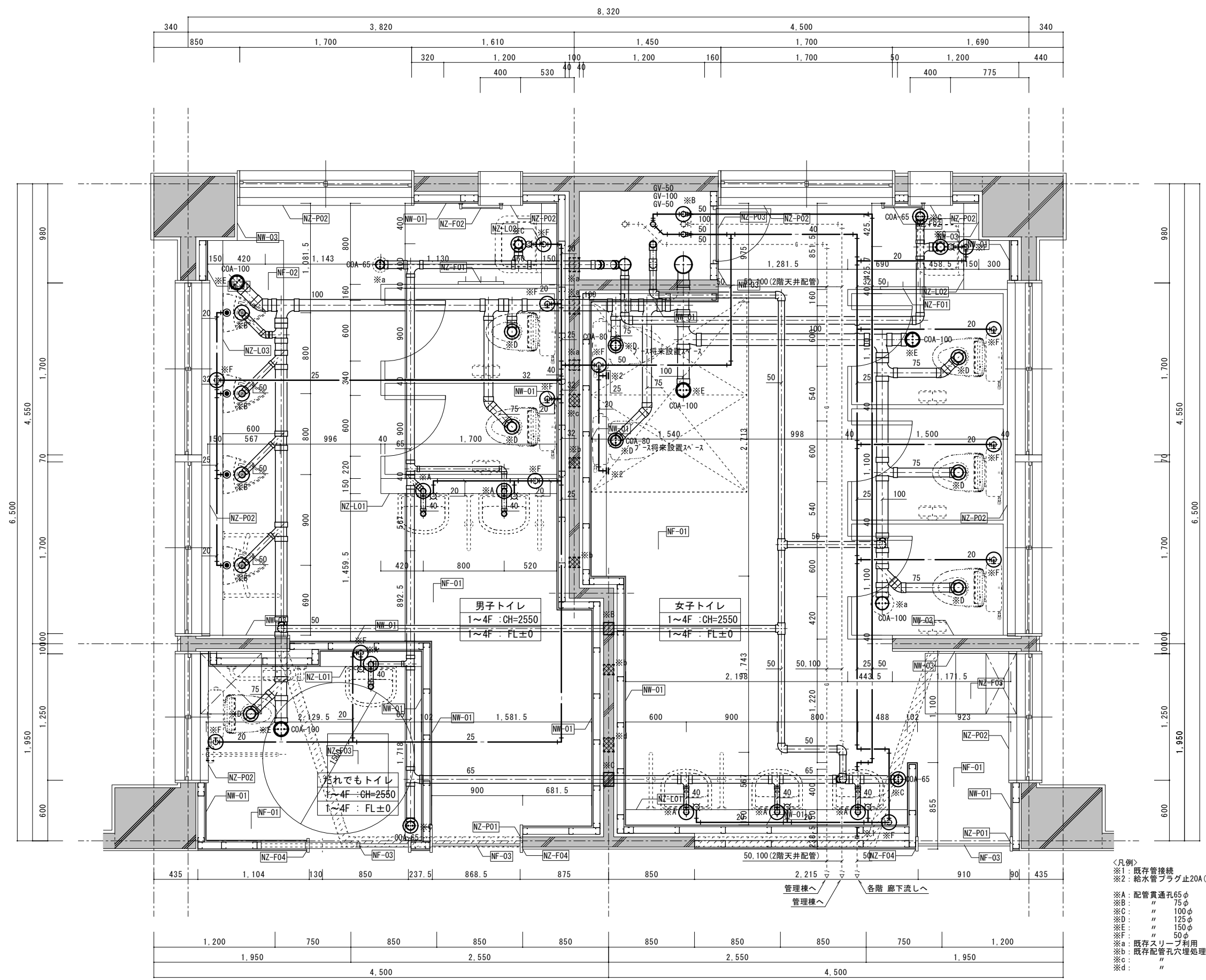
凡例

- コンクリート壁
- LGS下地壁
- 廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
- トイレ: 一部屋名を示す。
CH=2.400: 天井高さを示す。
100: FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)



普通教室棟(西棟) 1階トイレ平面詳細図(改修後) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 1~4F: 枕木レリツクの上、置床	
1~2F: 段差部ステンレス目地部分を示す。	

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	既存壁下地処理の上、EP-G塗装
NW-03	トイレ撤去部珪酸カルシウム補修の上EP-G塗装
特記事項	

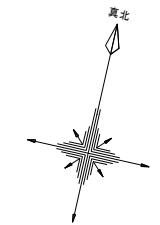
建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ラウンジ	NZ-L01	壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗ウイルス性珪酸カルシウム不燃化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02	壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗ウイルス性珪酸カルシウム不燃化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03	壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗ウイルス性珪酸カルシウム不燃化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け
	NZ-F03	床下点検口 (1階のみ)
	NZ-F04	ビックグラ
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03	スチールドア (既存のまま)

凡例

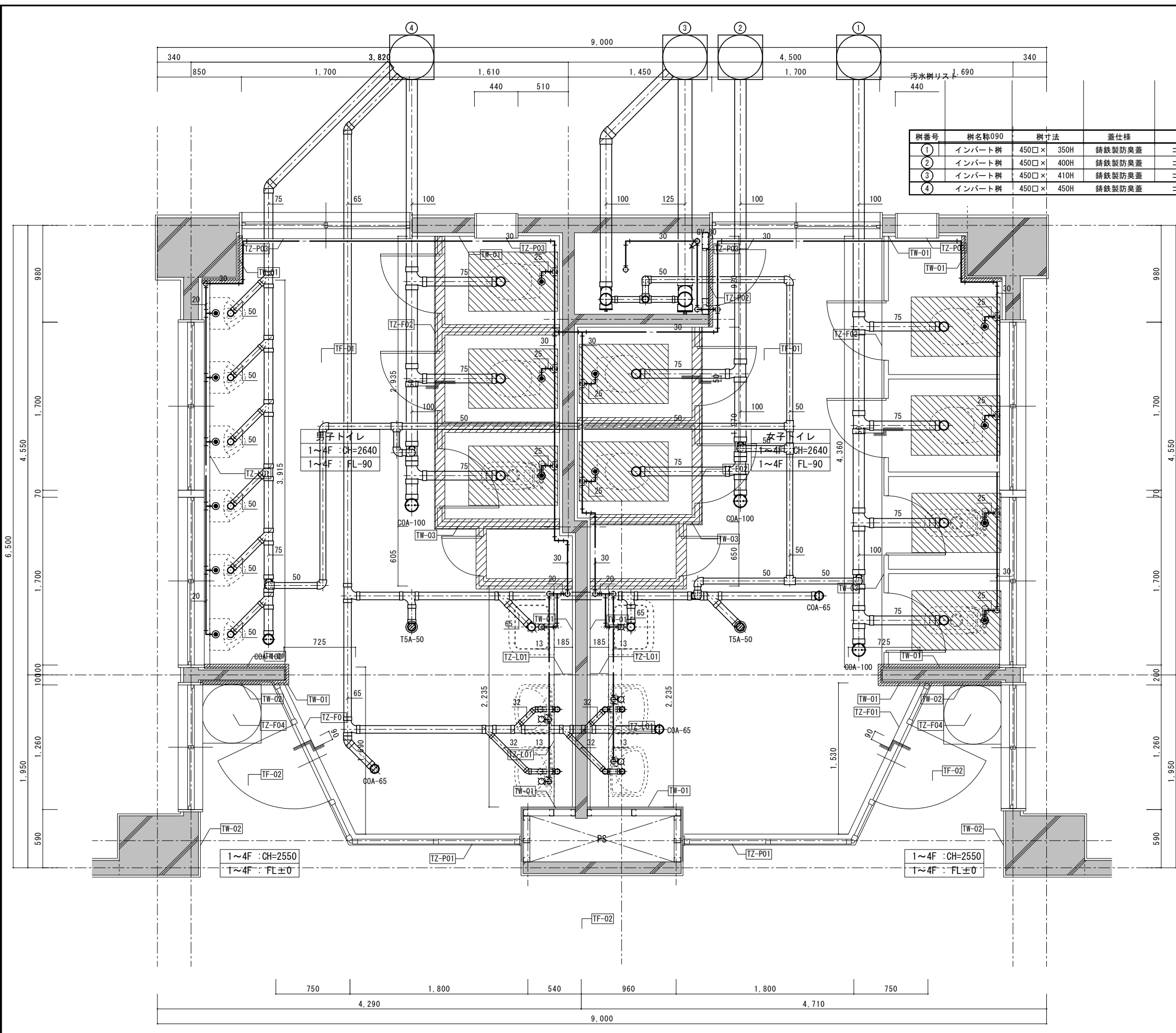
	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ 部屋名称を示す。
	CH=2.400 天井高さを示す。
	FL=0 床高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル (t=2.0、既存同色) による復旧とする (300mm程度の範囲を見込む)

- <凡例>
- ※1: 既存管接続
 - ※2: 給水管プラグ止20A (将来対応)
 - ※A: 配管貫通孔65φ
 - ※B: " 75φ
 - ※C: " 100φ
 - ※D: " 125φ
 - ※E: " 150φ
 - ※F: " 50φ
 - ※a: 既存スリーブ利用
 - ※b: 既存配管孔穴埋処理25φ
 - ※c: " 50φ
 - ※d: " 65φ



普通教室棟 (西棟) 2~4階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



樹番号	樹名称090	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インバート樹	450□×350H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
②	インバート樹	450□×400H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
③	インバート樹	450□×410H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
④	インバート樹	450□×450H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹

床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質タイル貼[モルタル下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	

特記事項
 [斜線]: 既存便器撤去後、復旧部分を示す。

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モルタル金網の上、EP塗装
TW-03	トイレース

特記事項
 [斜線]: 壁撤去範囲を示す。
 [点線]: タイル撤去範囲を示す。

天井撤去凡例	撤去項目仕様
	※天井伏図参照

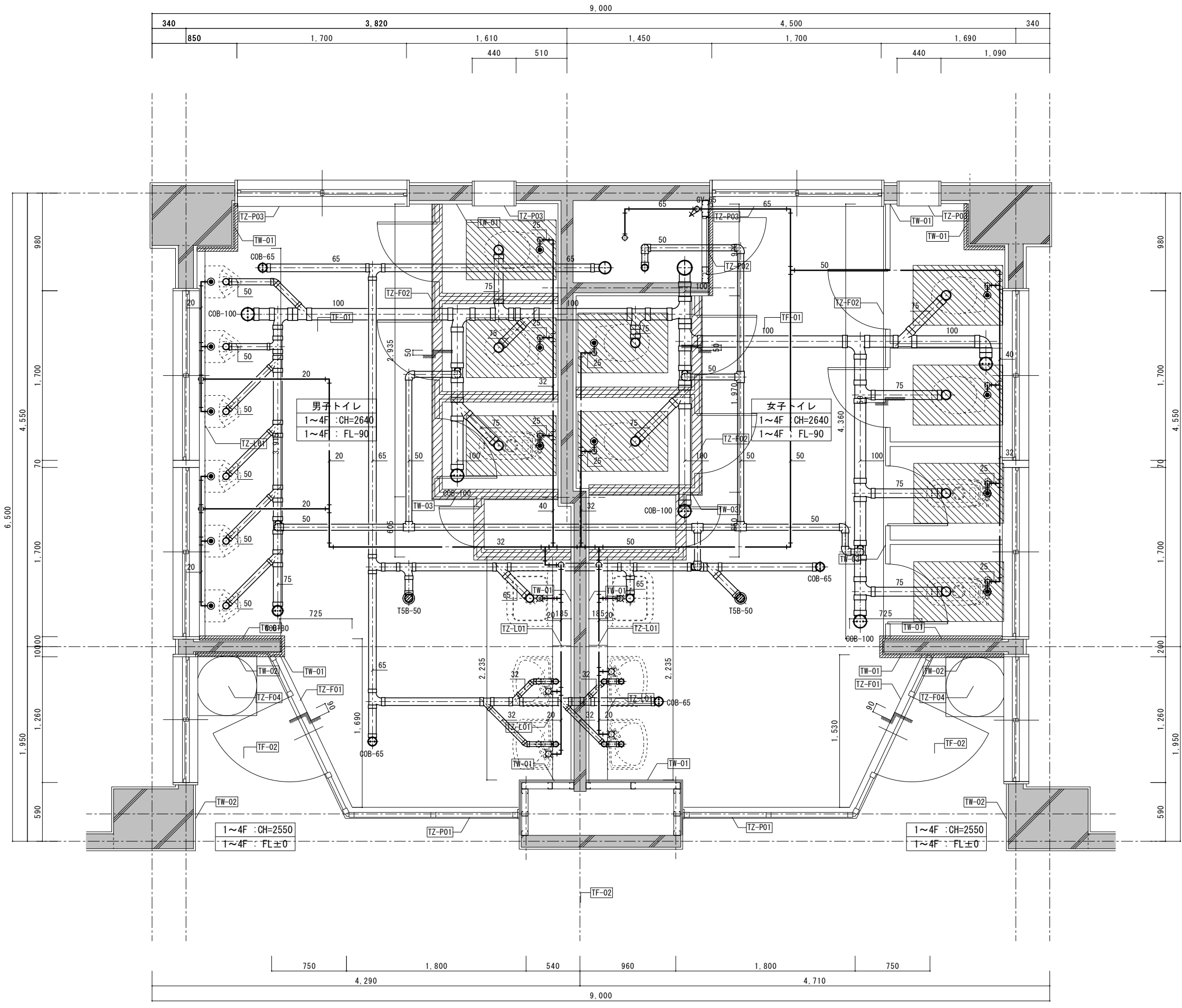
建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
建具	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例

[斜線]	コンクリート壁
[点線]	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
[枠]	トイレ 部屋名称を示す。 CH=2,400 天井高さを示す。 +100 FLからの高さを示す。

普通教室棟 (東棟) 1階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

— : 撤去配管
 - - - : 既存配管



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質タイル貼[既存タイル下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	
特記事項	
[斜線]: 既存便器撤去床スラブ復旧部分を示す。	

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モルタル金網の上、EP塗装
TW-03	トイレース
特記事項	
[斜線]: 壁撤去範囲を示す。	
[点線]: タイル撤去範囲を示す。	

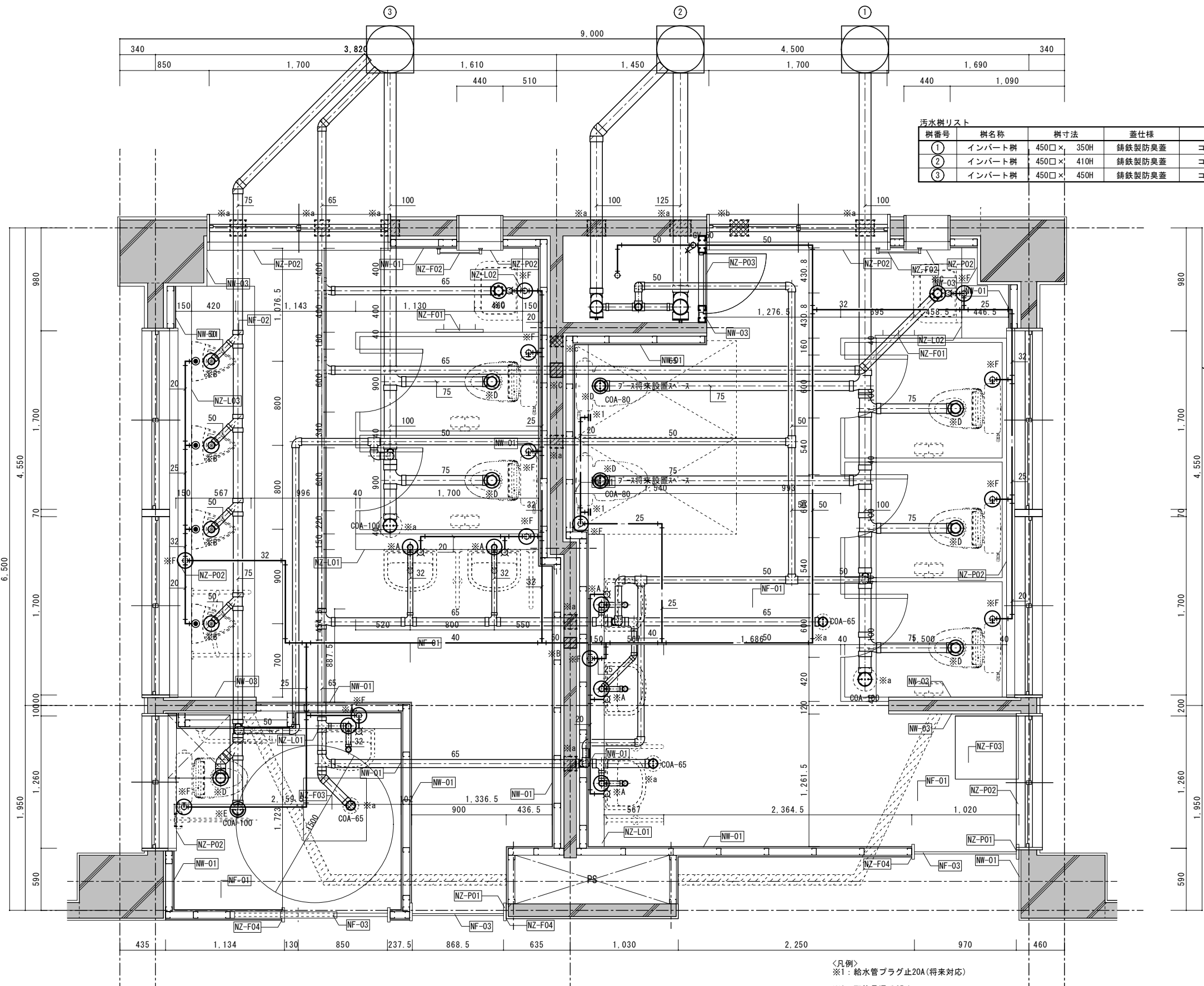
天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F04 掃除用具入れ
	TZ-F05 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
建具	TZ-P01 スチール製建具 (既存のまま)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
[斜線]	コンクリート壁
[点線]	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
[枠]	トイレ 部屋名称を示す。
[CH=2,400]	天井高さを示す。
[+100]	FLからの高さを示す。

普通教室棟 (東棟) 2~4階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

— 撤去配管
- - - 既存配管



汚水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インバート樹	450□×350H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
②	インバート樹	450□×410H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹
③	インバート樹	450□×450H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹

床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)

特記事項
床下地 1~4F:セメントコンクリートの上、置床
①②③: 段差部ステンレス目地部分を示す。

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪藻土ボード t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去後補修の上EP-G塗装

特記事項

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様
NZ-L01	壁(洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗カビ性珪藻土不燃化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
NZ-L02	壁(手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗カビ性珪藻土不燃化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
NZ-L03	壁(小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗カビ性珪藻土不燃化粧板 t=3.0 天板: フォルミンフォーム t=20 端部R付
NZ-F01	モック掛け
NZ-F02	雑巾掛け
NZ-F03	床下点検口(1階のみ)
NZ-F04	ビタゲラ
NZ-P01	三方枠: 亜鉛めっき鋼板 EP-G塗装
NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装(新設)
NZ-P03	スチール7 (既存のまま)

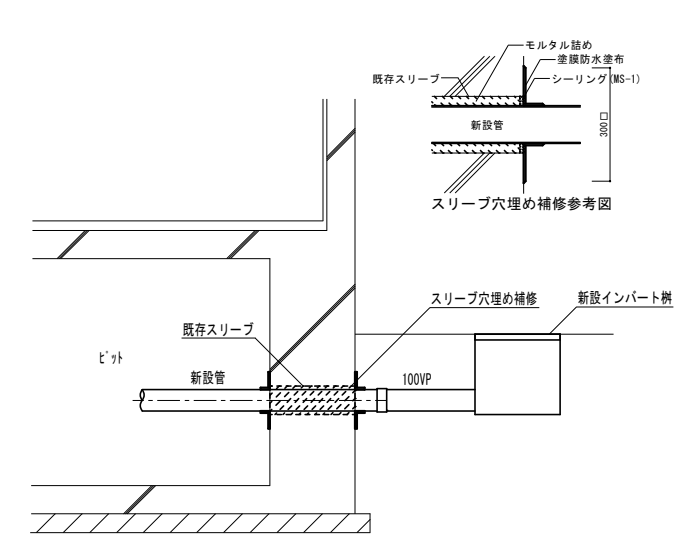
凡例

- コンクリート壁
- LGS下地
- 廊下トイレ改修工事範囲外を示す

トイレ

- 部屋名称を示す。
- CH=2.400 天井高さを示す。
- FL=100 FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)



<注記>

- 新設配管は既存梁貫通スリーブを使用する。
- 既存スリーブは新設配管後は外部からの浸水が無いよう処理する。
- スリーブ穴埋め補修は、モルタル詰め・捨シーリングの上、塗膜防水塗布(300×300程度)とする。(内外共)

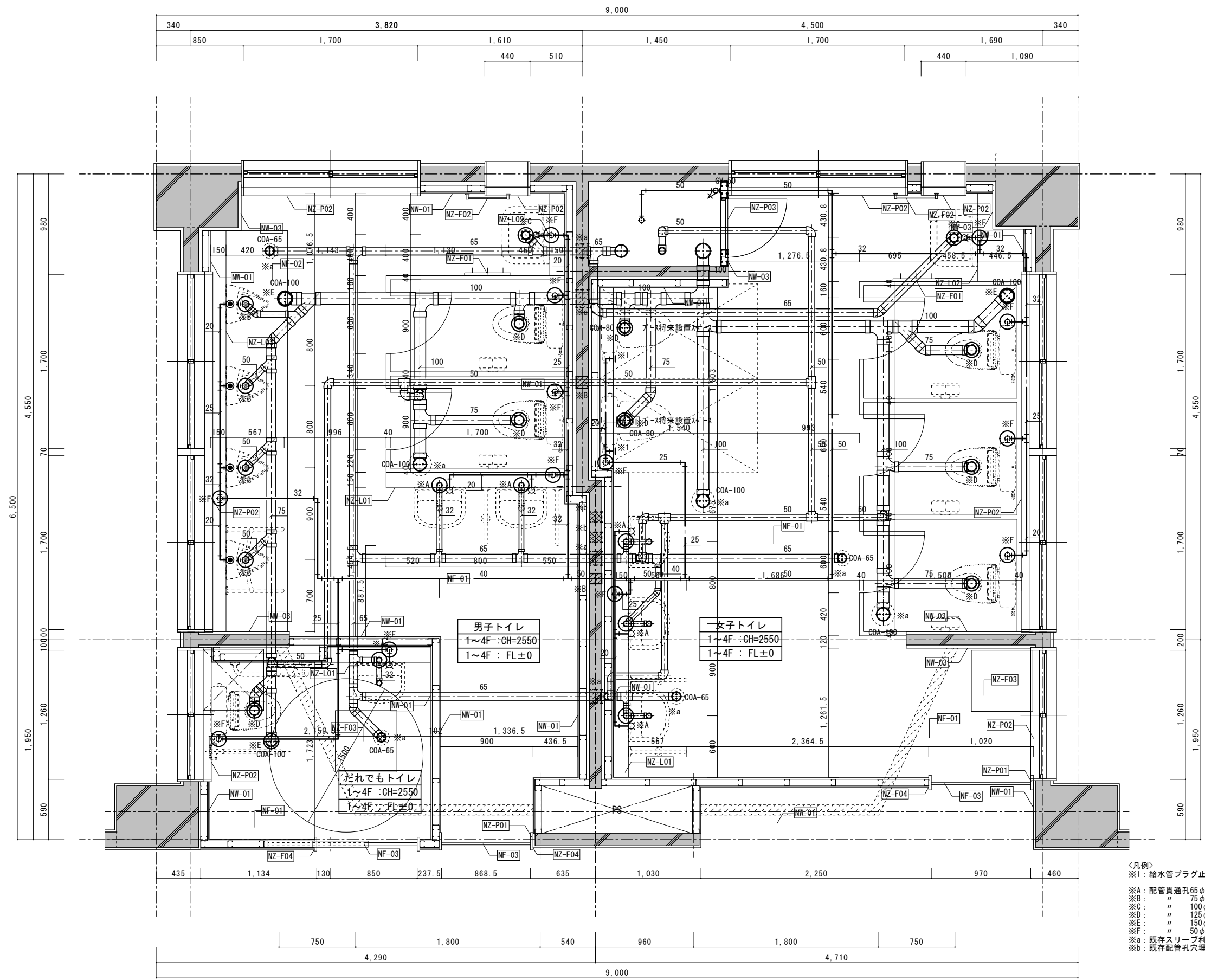
新設配管要領図(参考)

普通教室棟(東棟) 1階トイレ平面詳細図(改修後) S=1/20

<凡例>

- ※1: 給水管プラグ止20A(将来対応)
- ※A: 配管貫通孔65φ
- ※B: " 75φ
- ※C: " 100φ
- ※D: " 125φ
- ※E: " 150φ
- ※F: " 50φ
- ※a: 既存スリーブ利用
- ※b: 既存配管孔穴埋め処理100φ
- ※c: 既存配管孔穴埋め処理30φ

— : 新設配管
--- : 既存配管



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 1~4F: 枕木レリツクの上、置床	
1,2,3,4F: 段差部ステンレス目地部分を示す。	

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去もみれ補修の上EP-G塗装
特記事項	

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ラウンジ	NZ-L01	壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02	壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03	壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォリウムフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け
	NZ-F03	床下点検口 (1階のみ)
	NZ-F04	ビクトグラ
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03	スチールア (既存のまま)

凡例

	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ 部屋名称を示す。
	CH=2,400 天井高さを示す。
	FL=100 FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル (t=2.0、既存同色) による復旧とする (300mm程度の範囲を見込む)

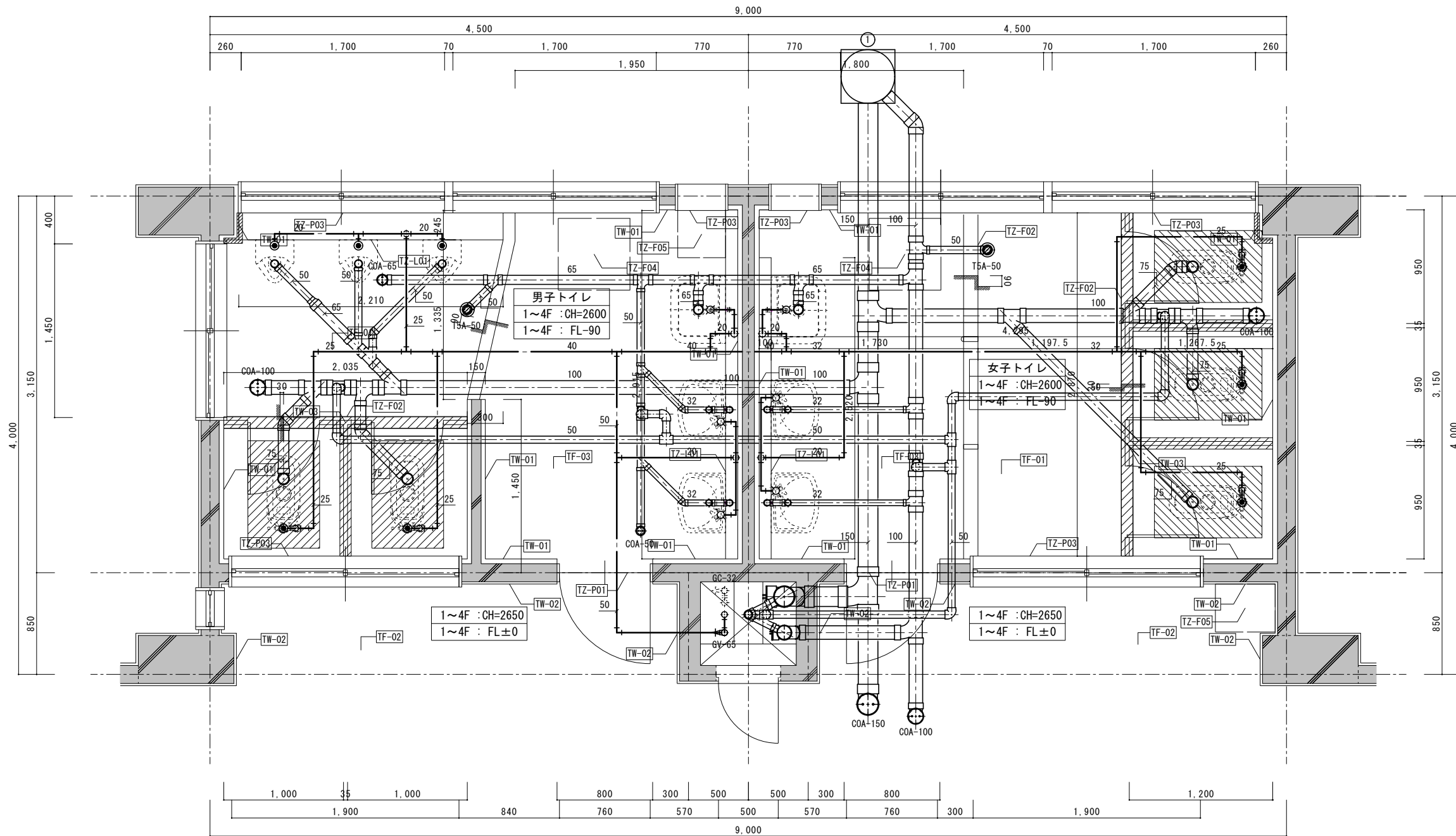
- <凡例>
 ※1: 給水管プラグ止20A (将来対応)
 ※A: 配管貫通孔65φ
 ※B: " 75φ
 ※C: " 100φ
 ※D: " 125φ
 ※E: " 150φ
 ※F: " 50φ
 ※a: 既存スリーブ利用
 ※b: 既存配管孔穴処理50φ

— : 撤去配管
 - - - : 既存配管

普通教室棟 (東棟) 2~4階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20

汚水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インバート樹	450口× 425H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質タイル貼[腰壁] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	プラスチック床長尺物
特記事項	
斜線: 既存便器撤去床スラブ 復旧部分を示す。	

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	タイル金網の上、EP塗装
TW-03	トイレース
特記事項	
斜線: 壁撤去範囲を示す。	
斜線: タイル撤去範囲を示す。	

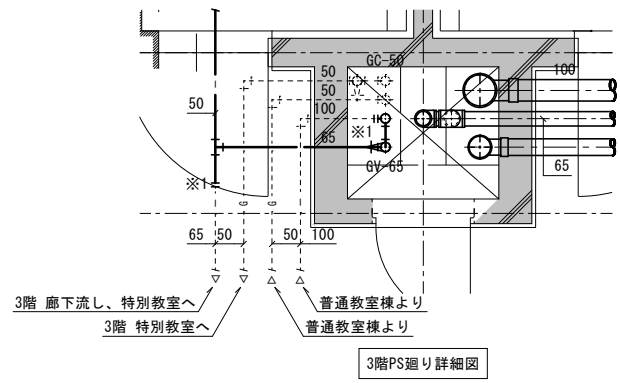
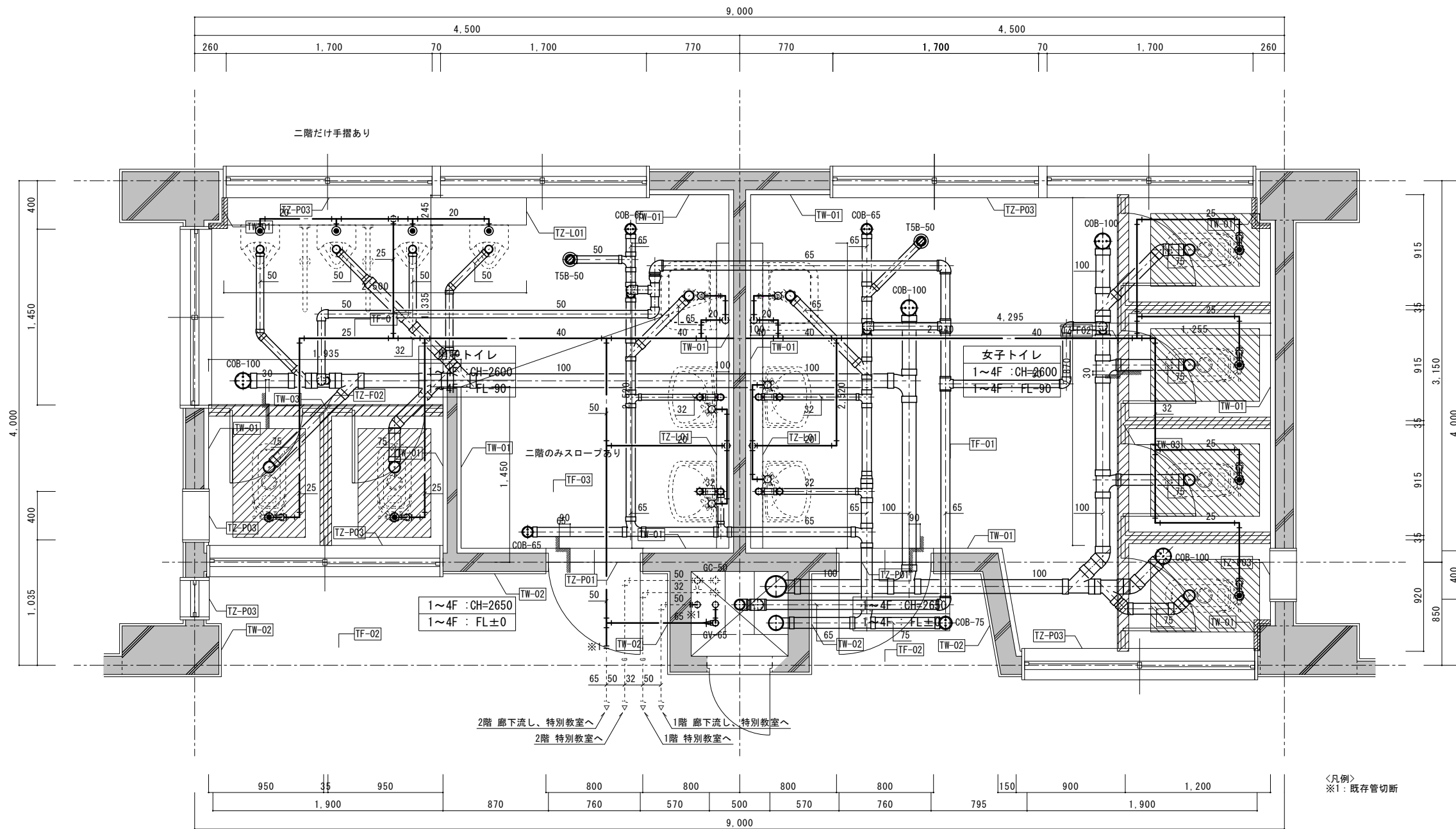
天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ラインング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F04 掃除用具入れ
	TZ-F05 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
建具	TZ-P01 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
斜線	コンクリート壁
斜線	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
斜線	トイレ
CH=2,400	壁高さを示す。
天井高さ	天井高さを示す。
100	FLからの高さを示す。

管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

— : 撤去配管
- - - : 既存配管



管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20

床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質モザイクタイル貼[モザイク下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	シタ-コンクリート
特記事項	
〰〰〰: 既存便器撤去床スラブ 復旧部分を示す。	

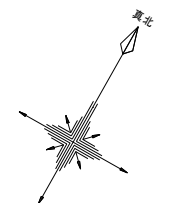
壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モザイクの上、EP塗装
TW-03	トイレ-ス
特記事項	
〰〰〰: 壁撤去範囲を示す。	
〰〰〰: タイル撤去範囲を示す。	

天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠枠共 (1階のみ) 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
	コンクリート壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ
	CH=2,400 天井高さを示す。 FL=100 FLからの高さを示す。

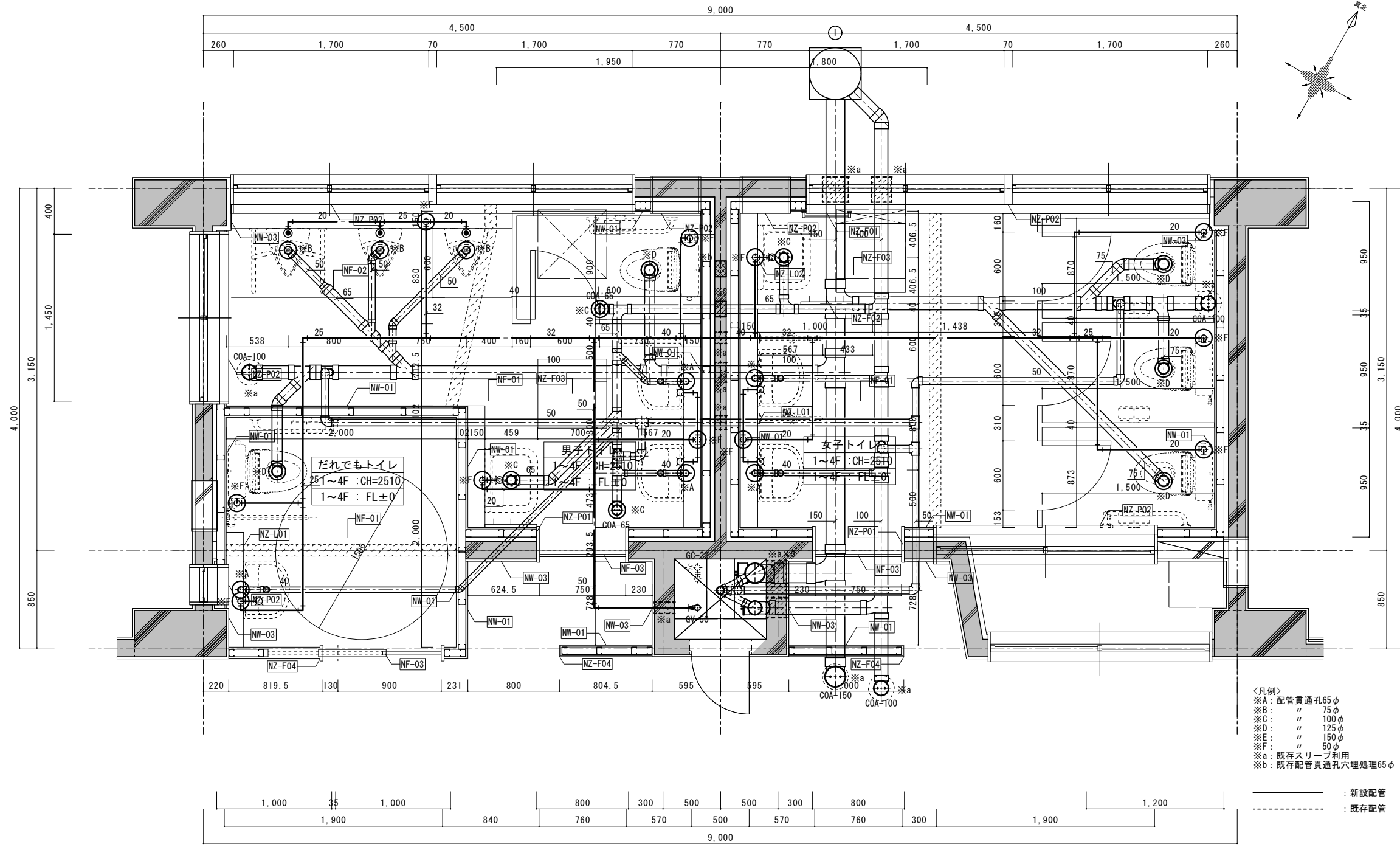
<凡例>
※1: 既存管切断



————— : 撤去配管
- - - - - : 既存配管

汚水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	蓋仕様	備考
①	インパット樹	450口× 425H	鑄鉄製防臭蓋	コンクリート樹



- <凡例>
- ※A: 配管貫通孔65φ
 - ※B: " 75φ
 - ※C: " 100φ
 - ※D: " 125φ
 - ※E: " 150φ
 - ※F: " 50φ
 - ※a: 既存スリーブ利用
 - ※b: 既存配管貫通孔穴処理65φ
- : 新設配管
 - - - : 既存配管

床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)

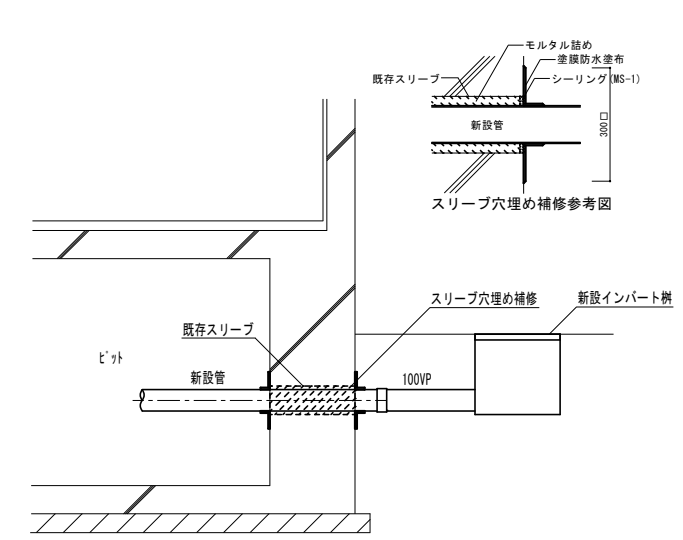
特記事項
 床下地 60mm厚「レン」の上、置床
 ※※※※※: 段差部ステンレス目地部分を示す。

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去モルタル補修の上EP-G塗装

特記事項

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様
ライニング	NZ-L01 壁(洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗カビ性珪酸系不燃化粧板 t=3.0 天板: フォスホ ストフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02 壁(手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗カビ性珪酸系不燃化粧板 t=3.0 天板: フォスホ ストフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03 壁(小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗カビ性珪酸系不燃化粧板 t=3.0 天板: フォスホ ストフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01 モップ掛け
	NZ-F02 雑巾掛け (位置が開口部に干渉の場合は木製縁下に設置)
	NZ-F03 床下点検口(1階のみ)
	NZ-F04 ビタゲラ
建具	NZ-P01 三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02 木製縁縁 EP-G塗装(新設)
	NZ-P03 スチルト7

- 凡例
- コンクリート壁
 - LGS下地壁
 - 廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
- トイレ
 CH=2,400 部屋名称を示す。
 FL±0 天井高さを示す。
 FL+100 FLからの高さを示す。
- ※廊下床見切り部撤去後: ビタ系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)

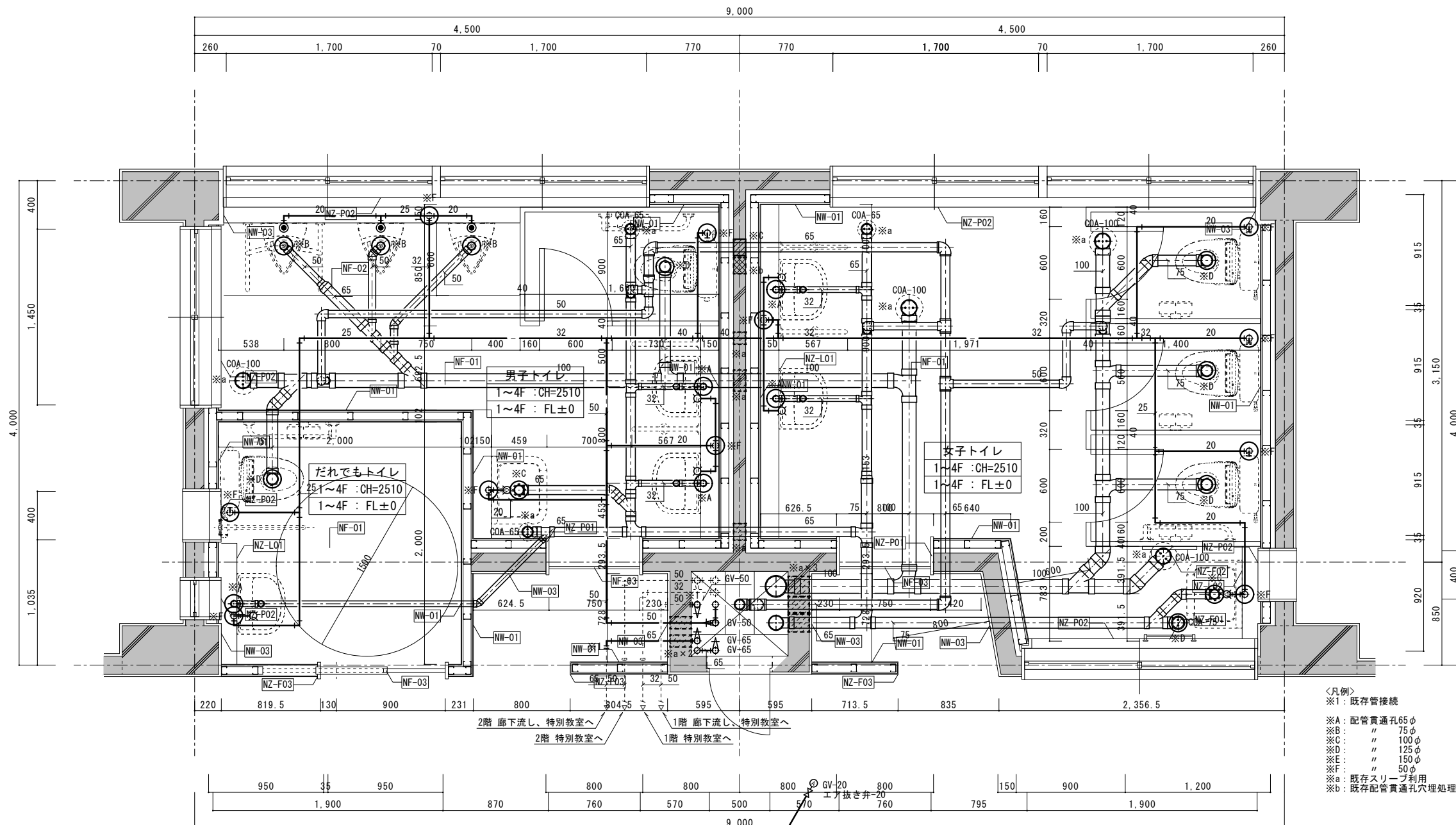


<注記>

- ・新設配管は既存梁貫通スリーブを使用する。
- ・既存スリーブは新設配管後は外部からの浸水が無いよう処理する。
- ・スリーブ穴埋め補修は、モルタル詰め・捨シーリングの上、塗膜防水塗布(300×300程度)とする。(内外共)

新設配管要領図(参考)

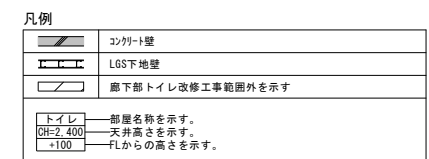
管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図(改修後) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 2~3F:セメントリッパの上、置床	
(この図: 段差部ステンレス目地部分を示す。(2Fフロア部分のみ))	

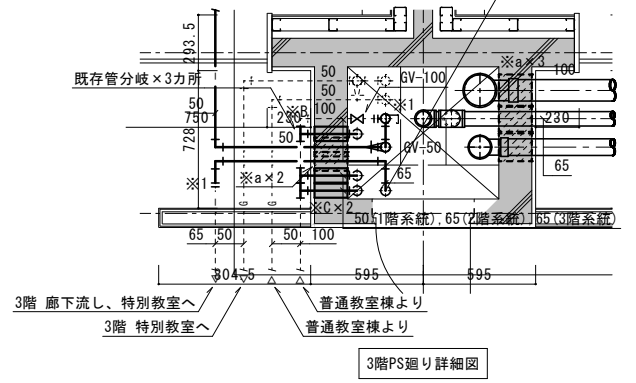
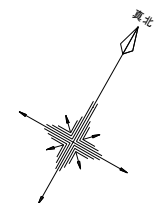
壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去もみれ補修の上EP-G塗装
特記事項	

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様
ラウンジ	NZ-L01 壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02 壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03 壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01 モップ掛け (位置が開閉部に干渉の場合は木製額縁下に設置)
	NZ-F02 雑巾掛け (位置が開閉部に干渉の場合は木製額縁下に設置)
	NZ-F03 ビケダケラ
建具	NZ-P01 三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02 木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03 スチール7



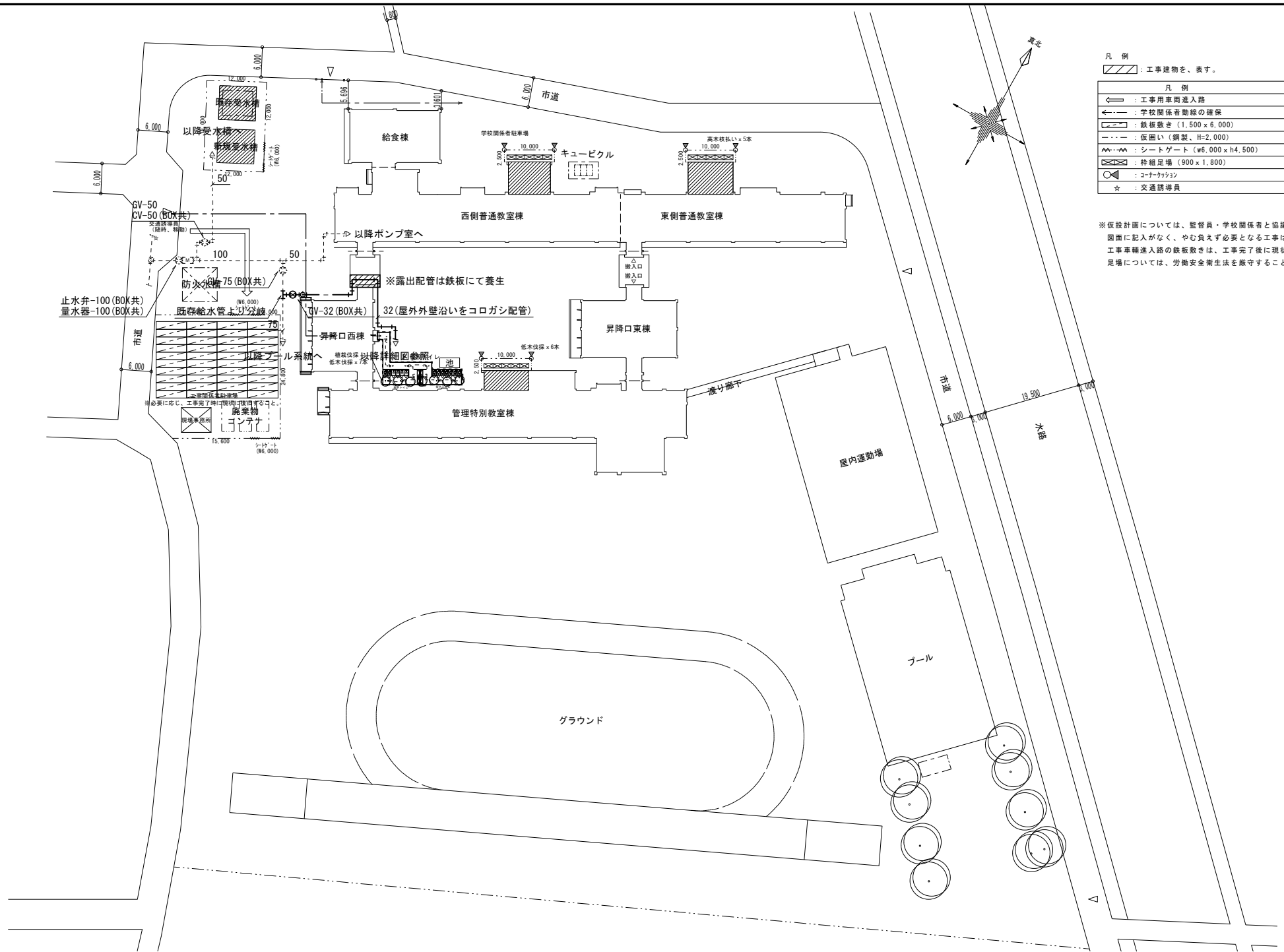
※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)

- <凡例>
 ※1: 既存管接続
 ※A: 配管貫通孔65φ
 ※B: " 75φ
 ※C: " 100φ
 ※D: " 125φ
 ※E: " 150φ
 ※F: " 50φ
 ※a: 既存スリーブ利用
 ※b: 既存配管貫通孔穴処理65φ



管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20

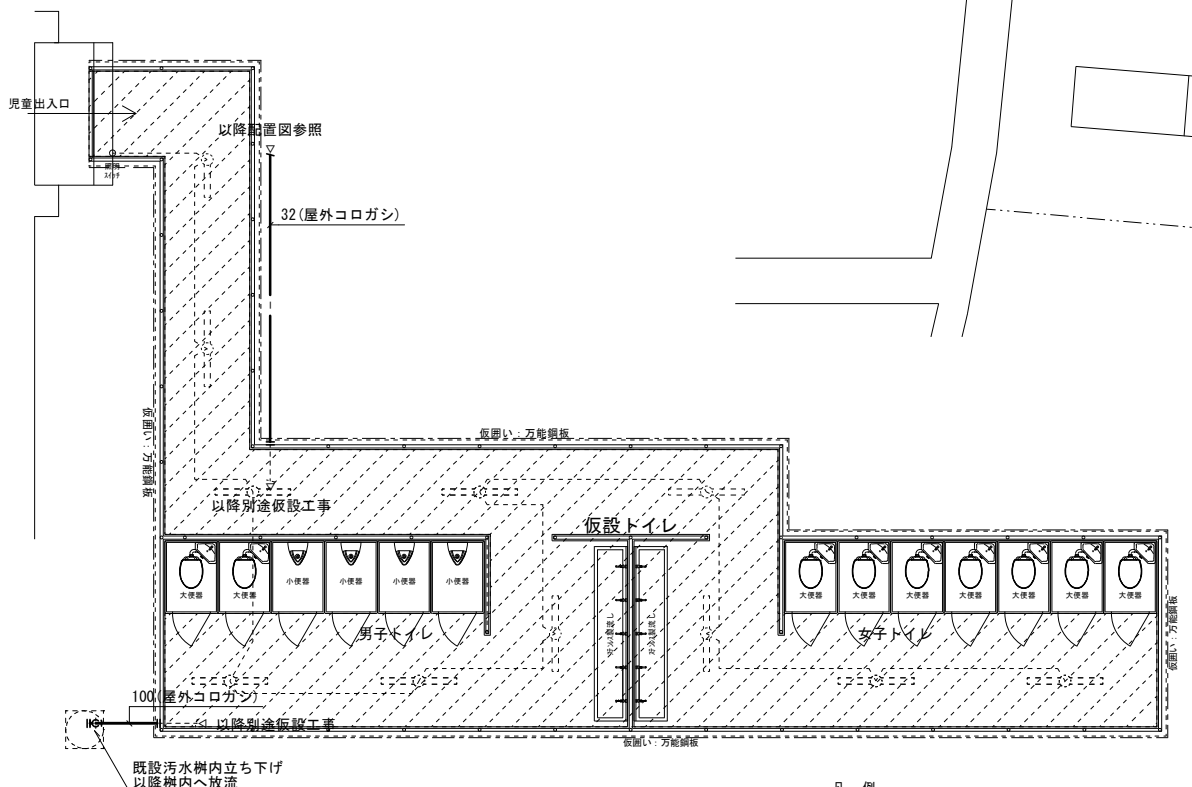
————— : 新設配管
 - - - - - : 既存配管



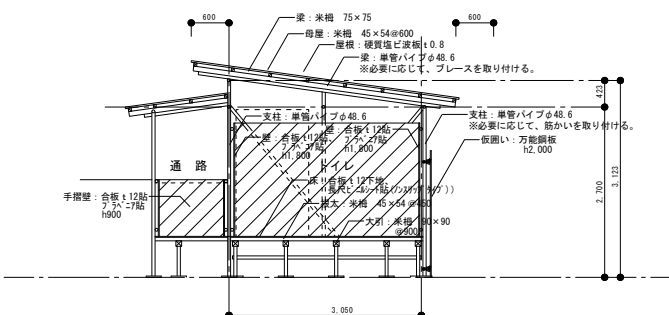
凡例

	工事建築物を、表す。
	工事用車両進入路
	学校関係者動線の確保
	鉄板敷き (1,500 x 6,000)
	仮囲い (鋼製、H=2,000)
	シートゲート (w6,000 x h4,500)
	枠組足場 (900 x 1,800)
	コーナークッション
	交通誘導員

※仮設計画については、監督員・学校関係者と協議の上、適切に設置する事。
 図面に記入がなく、やむ負えず必要となる工事は、監督員と協議の上、施工を行う事。
 工事車両進入路の鉄板敷きは、工事完了後に現状に復旧させる事。
 足場については、労働安全衛生法を厳守すること。



仮設トイレ平面図 S=1/60



仮設トイレ断面図 S=1/60

凡例

- : 床張り部分を表す。(合板12貼下地、長尺ビニールシート貼(ノリ付アライヴ))
- : ココロニエ: 照明器具 (40w x 1 吊下げ) を表す。
- ※トイレユニットは、水遣式とする。
- 雨に濡れずに使用出来るよう設置する事。
- 既設樹木に配慮して設置する事。

※単管パイプのジョイント部・出隅部・端部 (H1,800以下部分) は、防護カバーを取り付ける等の安全対策を行う事。
 雨天時の使用を考慮する事。

凡例

- : 仮設配管
- : 既存配管
- : 壁張り部分を表す。

※仮設配管は、本設後撤去 (埋設部の給水配管、バルブは残置) とする

換気機器表（新設）

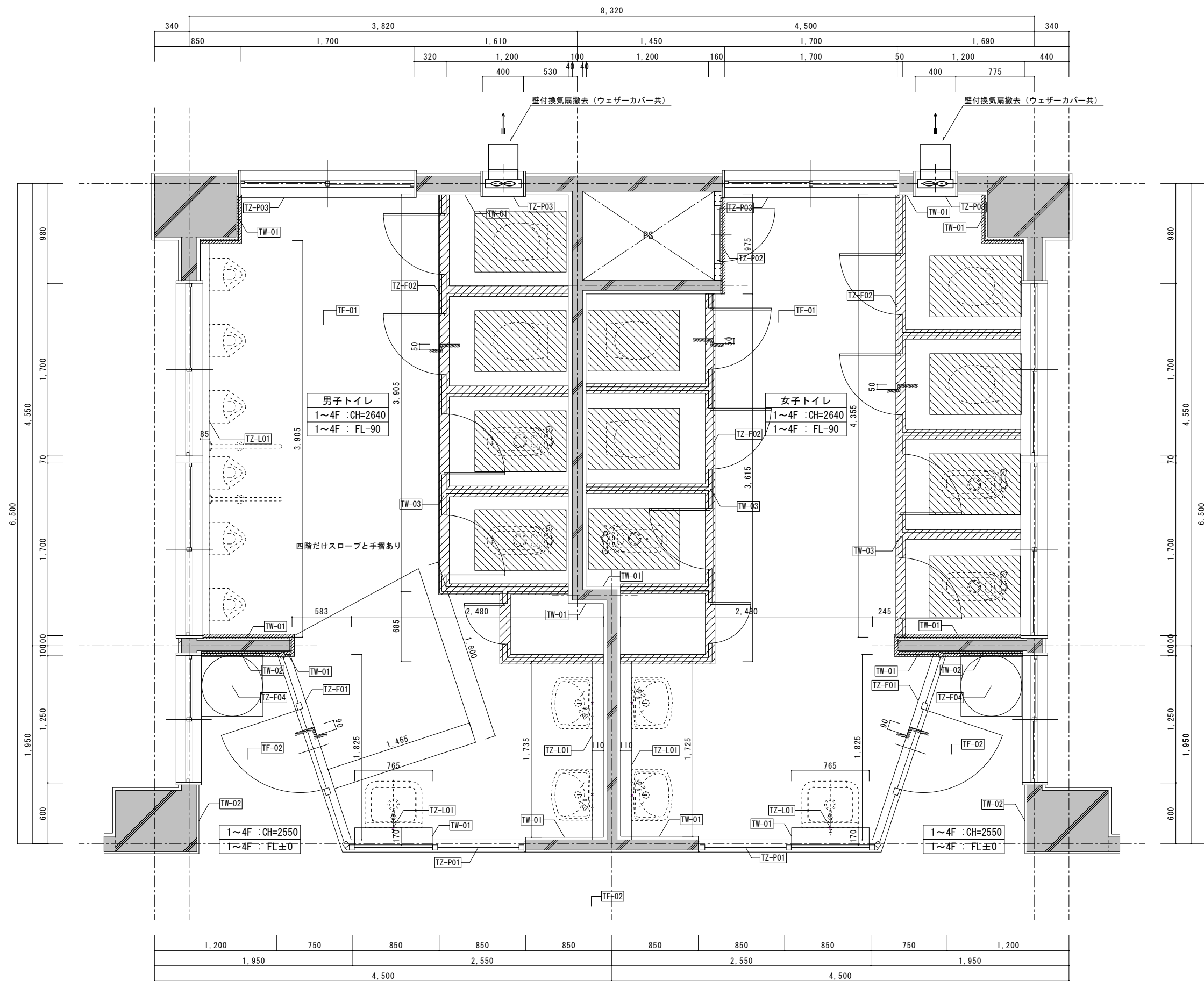
機器番号	名称	仕様	台数	電源				起動	設置場所	備考
				φ	V	kW				
EF-1	排気ファン	壁付換気扇（格子タイプ） 引きひもなし 30 cm × 690 m3/h × 5 Pa 付属品：電気式シャッター、取付枠、 SUS製ウェザーカバー（防虫網付）、 他標準付属品一式	8	1	100	27W	L-S	普通教室棟（西棟）	EX-30EK9-C	
								1～4階	（三菱電機）	
									男子便所×4 女子便所×4	
			8						普通教室棟（東棟） 1～4階	
			6					男子便所×4 女子便所×4		
								管理特別教室棟 1～3階		
								男子便所×3 女子便所×3		
EF-2	排気ファン	天井扇（低騒音形） 100 φ × 120 m3/h × 50 Pa 付属品：防振吊金具	4	1	100	14W	L-S	普通教室棟（西棟）	VD-15ZC13	
								1～4階	（三菱電機）	
									車椅子対応便所×4 普通教室棟（東棟） 1～4階	
			4						車椅子対応便所×4 管理特別教室棟 1～3階	
			3					車椅子対応便所×3		

換気機器表（撤去）

機器番号	名称	仕様	台数	電源				起動	設置場所	備考
				φ	V	kW				
	排気ファン	壁付換気扇（格子タイプ） 引きひもなし 30 cm × 690 m3/h × 5 Pa 付属品：電気式シャッター、取付枠、 SUS製ウェザーカバー（防虫網付）、 他標準付属品一式	8	1	100	27W	L-S	普通教室棟（西棟）		
								1～4階		
								男子便所×4 女子便所×4		
			8					普通教室棟（東棟） 1～4階		
								男子便所×4 女子便所×4		
			6					管理特別教室棟 1～3階		
								男子便所×3 女子便所×3		

換気計算書

階	室名	居室	面積 m2	天井高 H	容積 m3	換気種別	換気回数より		人より (30m3/人・h)			燃焼に 必要な 空気量	決定OA量 m3/h	決定EA量 m3/h	建築基準法換気量検証			シックハウス検証		OA量		空気の流れ エアバランス	EA量		備考	
							回/h	m3/h	人/m2	人	m3/h				専有面積N m2	必要換気量 20Af/N	判定	換気回数 回/h	判定 ≥0.5回/h	系統	送風機風量		系統	送風機風量		
																							系統	送風機風量		系統
	普通教室棟（西棟）																									
1～4	男子便所		21.12	2.55	53.86	第3種	10	539					540	540						自然給気	540	→	EF-1	540		
	女子便所		27.03	2.55	68.93	第3種	10	690					690	690						自然給気	690	→	EF-1	690		
	車椅子対応便所		4.54	2.55	11.58	第3種	10	116					120	120						自然給気	120	→	EF-2	120		
	普通教室棟（東棟）																									
1～4	男子便所		20.31	2.55	51.79	第3種	10	518					520	520						自然給気	520	→	EF-1	520		
	女子便所		25.05	2.55	63.88	第3種	10	639					640	640						自然給気	640	→	EF-1	640		
	車椅子対応便所		4.67	2.55	11.91	第3種	10	120					120	120						自然給気	120	→	EF-2	120		
	管理特別教室棟																									
1	男子便所		11.46	2.51	28.76	第3種	10	288					290	290						自然給気	290	→	EF-1	290		
	女子便所		14.18	2.51	35.59	第3種	10	356					360	360						自然給気	360	→	EF-1	360		
	車椅子対応便所		4.63	2.51	11.62	第3種	10	117					120	120						自然給気	120	→	EF-2	120		
2,3	男子便所		11.46	2.51	28.76	第3種	10	288					290	290						自然給気	290	→	EF-1	290		
	女子便所		16.17	2.51	40.59	第3種	10	406					410	410						自然給気	410	→	EF-1	410		
	車椅子対応便所		4.63	2.51	11.62	第3種	10	117					120	120						自然給気	120	→	EF-2	120		



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質サライタ付貼[モルタル下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	
特記事項	
〰〰〰: 既存便器撤去床スラブ 復旧部分を示す。	

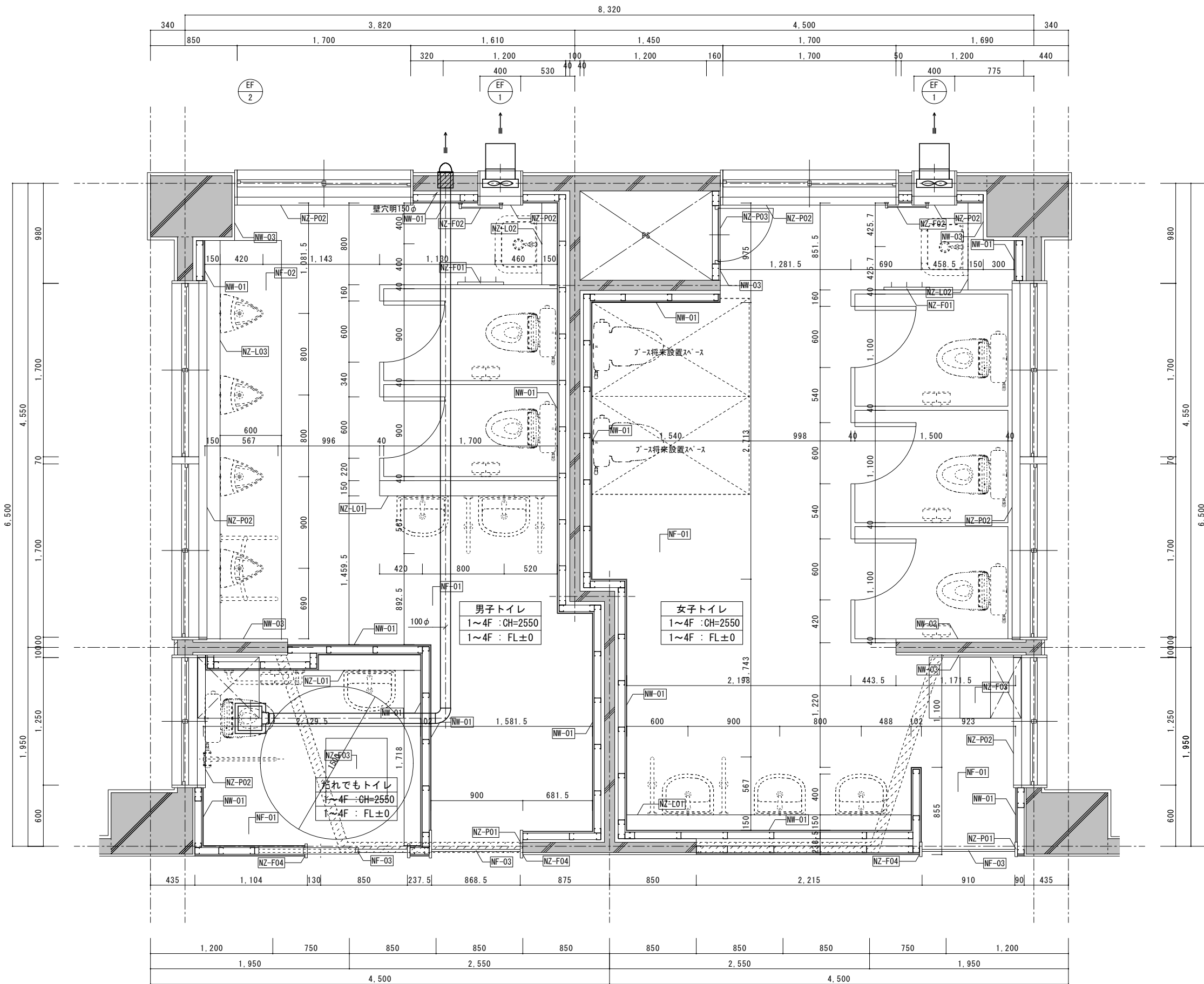
壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モルタル金網の上、EP塗装
TW-03	トレス
特記事項	
〰〰〰: 壁撤去範囲を示す。	
〰〰〰〰: タイル撤去範囲を示す。	

天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
	コンクリート壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ
CH=2,400	天井高さを示す。
・100	FLからの高さを示す。

普通教室棟 (西棟) 1~4階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 1~4F: 600mmリブの上、置床	
注: 段差部ステンレス目地部分を示す。	

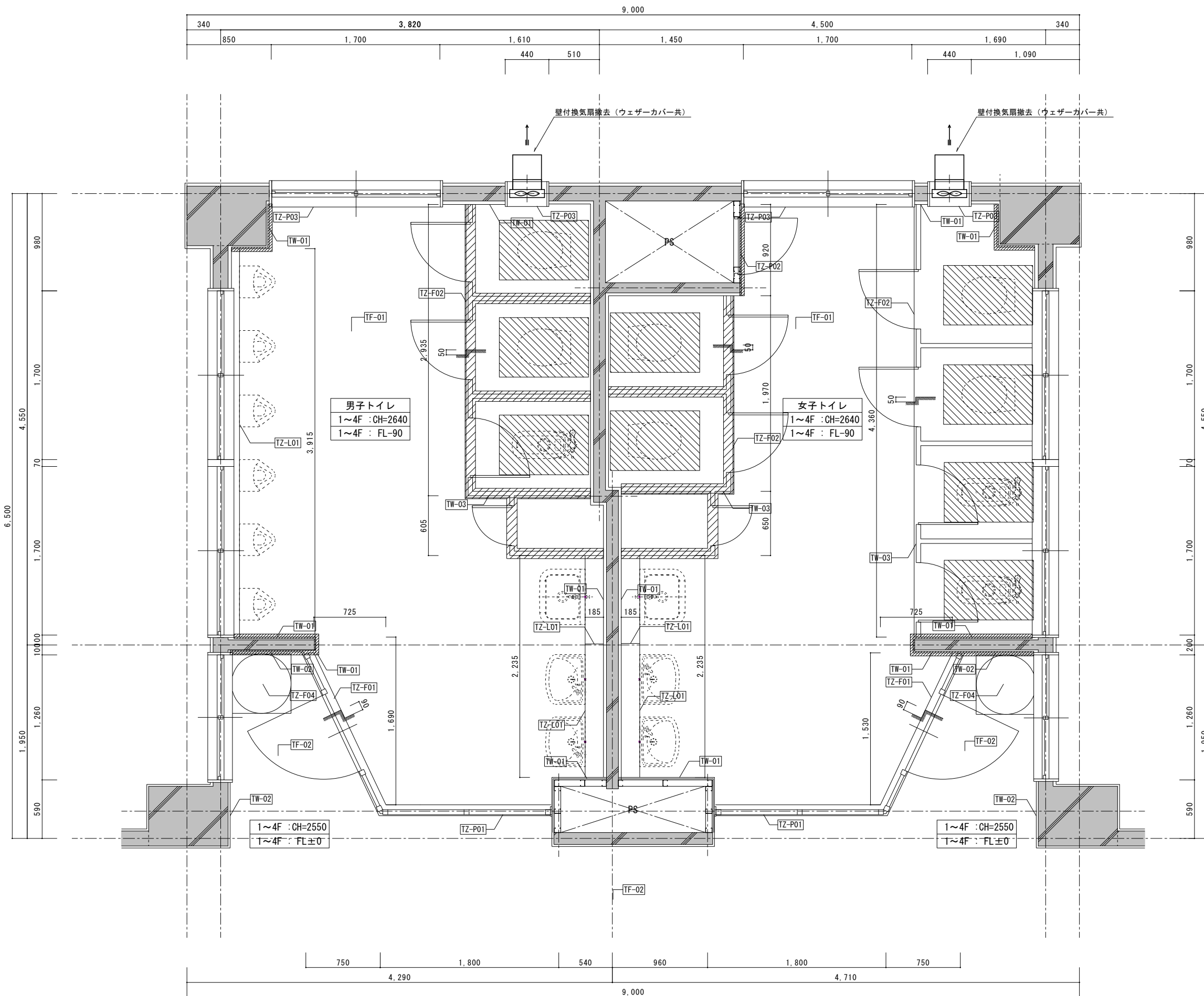
壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去もみれ補修の上EP-G塗装
特記事項	

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ライニング	NZ-L01	壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォームスチロール t=20 端部R付
	NZ-L02	壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォームスチロール t=20 端部R付
	NZ-L03	壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォームスチロール t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け
	NZ-F03	床下点検口 (1階のみ)
	NZ-F04	ビクトリア
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03	スチールドア (既存のまま)

凡例	
	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ 部屋名称を示す。
	CH=2,400 天井高さを示す。
	FL=100 FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル (t=2.0、既存同色) による復旧とする (300mm程度の範囲を見込む)

普通教室棟 (西棟) 1~4階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質モザイク貼[モザイク下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	
特記事項	
〰〰〰: 既存便器撤去床スラブ 復旧部分を示す。	

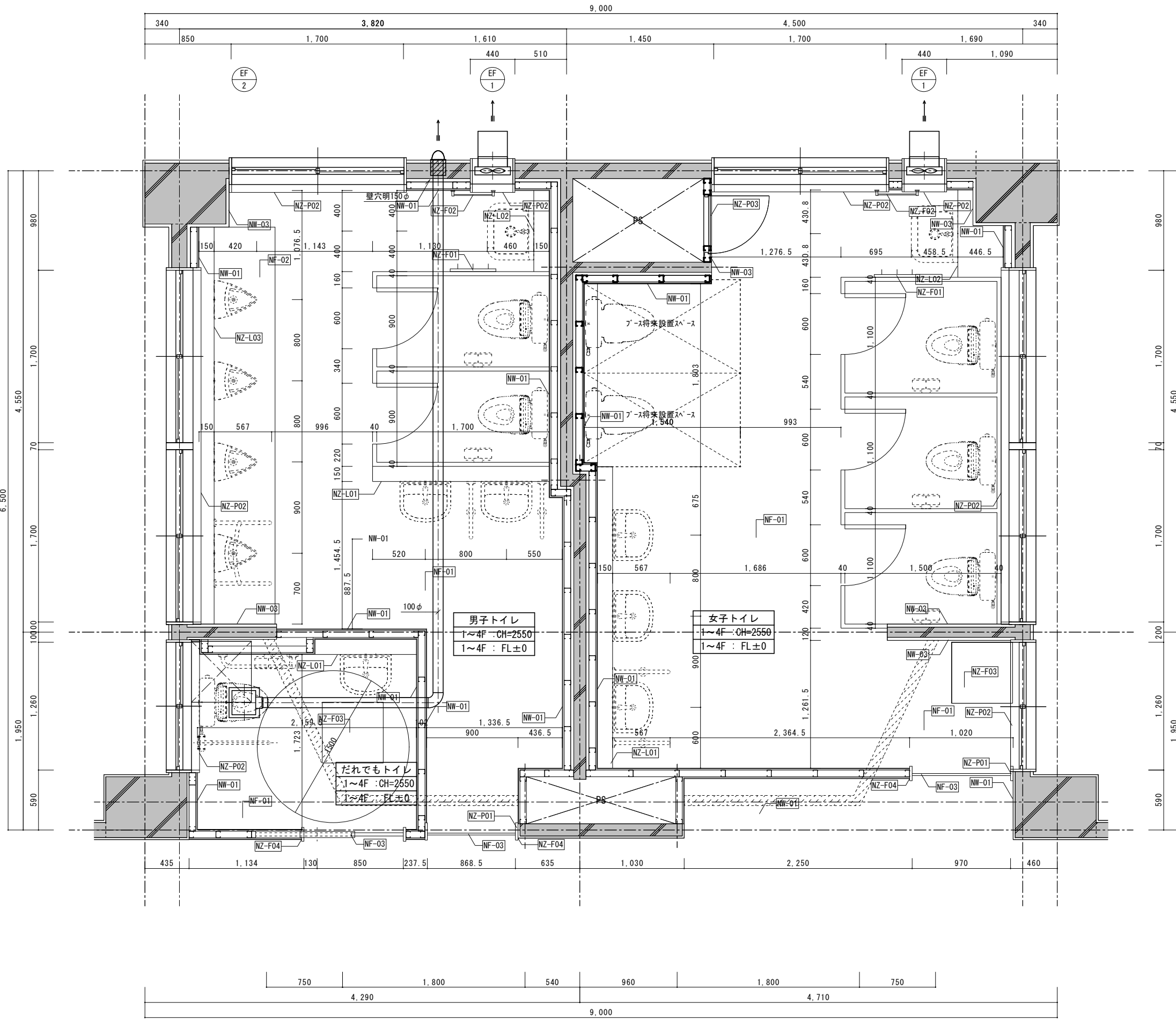
壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モザイクの上、EP塗装
TW-03	トリプルガラス
特記事項	
〰〰〰: 壁撤去範囲を示す。	
〰〰〰〰: タイル撤去範囲を示す。	

天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
	コンクリート壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ
CH=2,400	天井高さを示す。
±100	FLからの高さを示す。

普通教室棟 (東棟) 1~4階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)

特記事項
床下地 1~4F: 枕木レリツグの上、置床
1~4F: 段差部ステンレス目地部分を示す。

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル撤去タイル補修の上EP-G塗装

特記事項

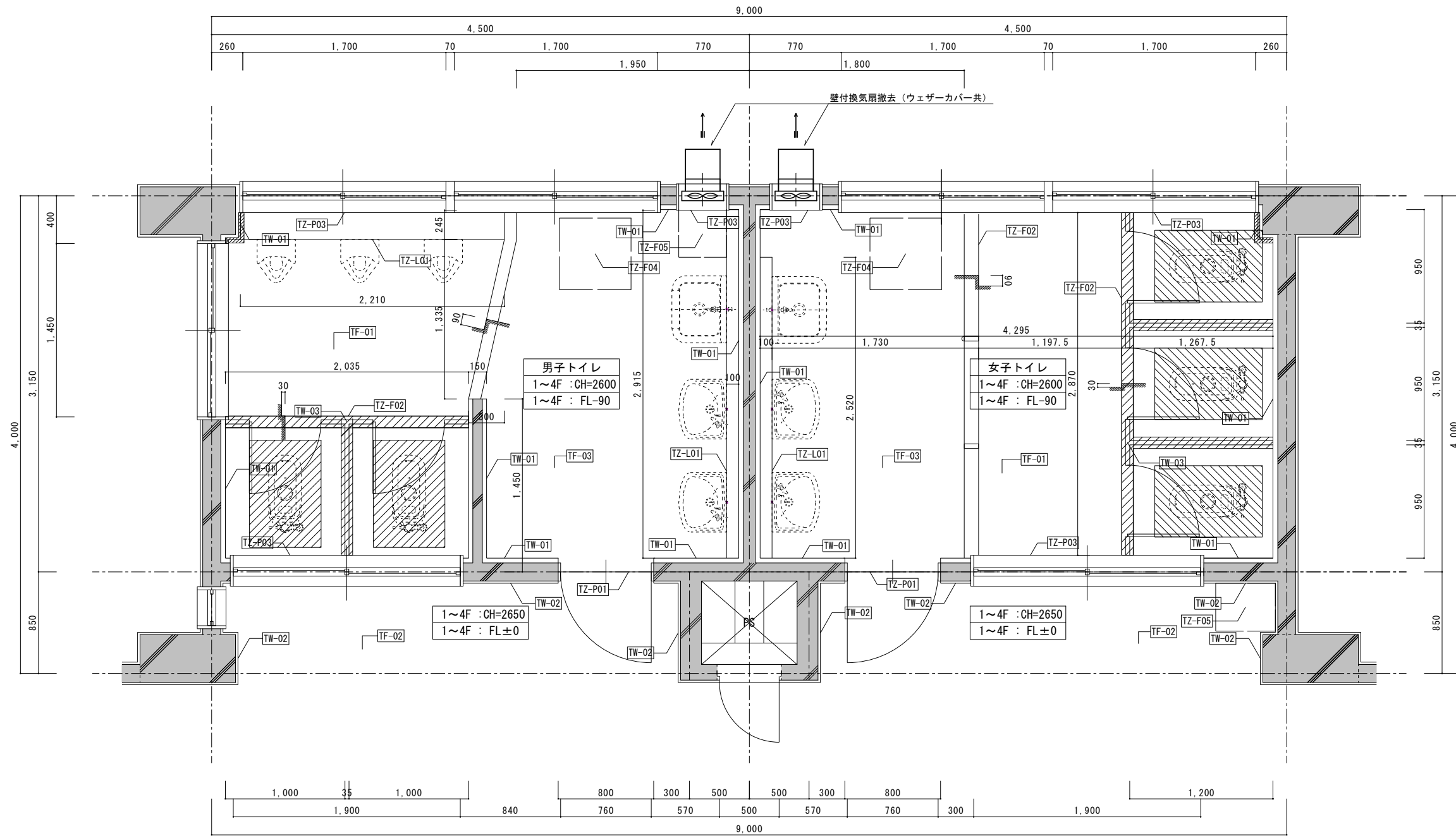
建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ラッキング	NZ-L01 壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、化粧珪酸カルシウム板 t=6.0 天板: フォミノ® ストフォーム t=20 端部R付	
	NZ-L02 壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、化粧珪酸カルシウム板 t=6.0 天板: フォミノ® ストフォーム t=20 端部R付	
	NZ-L03 壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、抗ウイルス性フミン不燃化粧板 t=3.0 天板: フォミノ® ストフォーム t=20 端部R付	
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け
	NZ-F03	床下点検口 (1階のみ)
	NZ-F04	ビクトグラー
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03	スチールドア (既存のまま)

凡例

	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す

トイレ 部屋名称を示す。
 CH=2,400 天井高さを示す。
 FL=100 FLからの高さを示す。
 ※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル (t=2.0、既存同色) による復旧とする (300mm程度の範囲を見込む)

普通教室棟 (東棟) 1~4階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質モザイク貼[モザイク下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	プラスチック床長尺物
特記事項	
〰〰〰: 既存便器撤去床スラブ復旧部分を示す。	

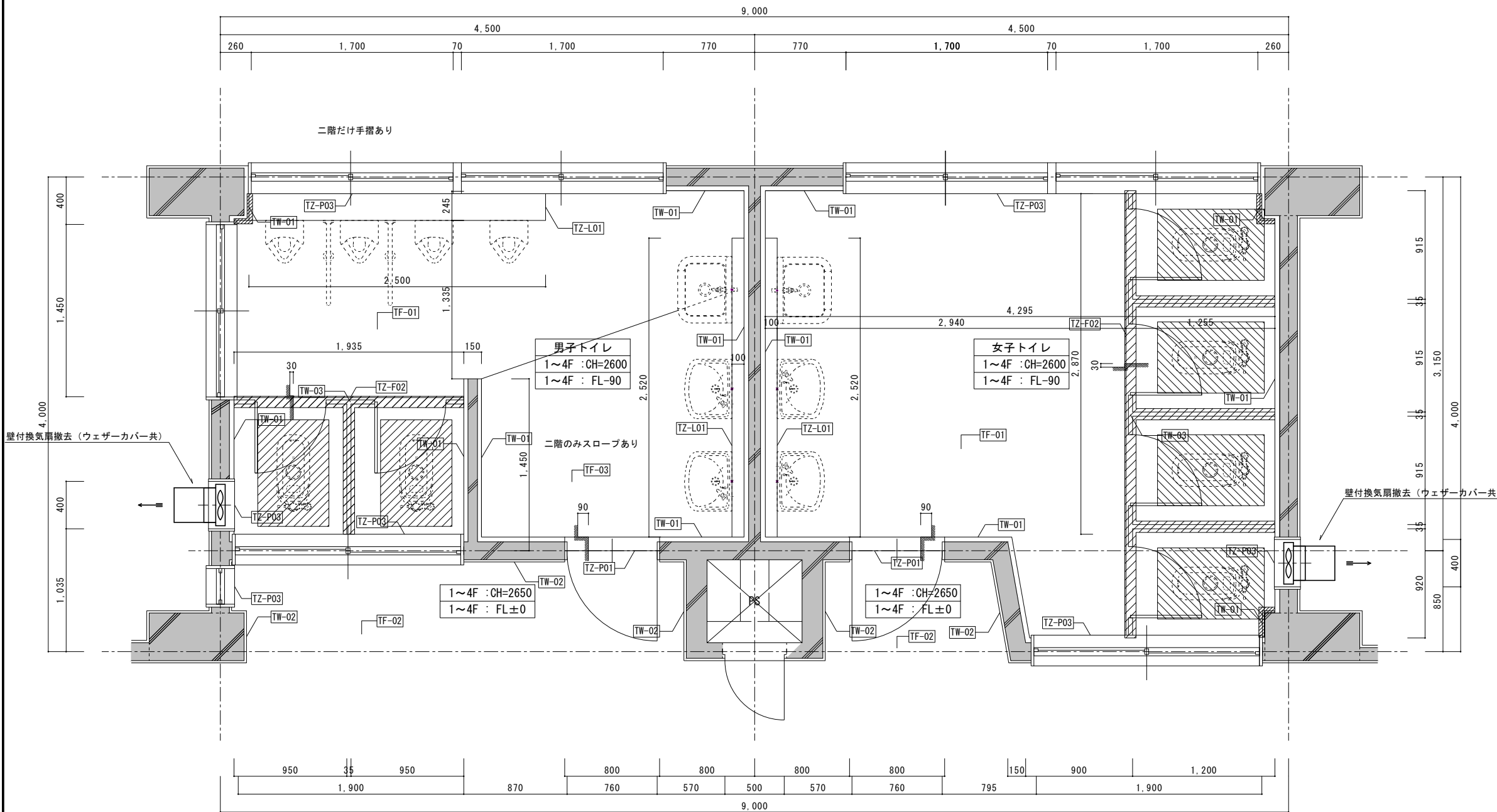
壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モザイクの上、EP塗装
TW-03	トイレース
特記事項	
〰〰〰: 壁撤去範囲を示す。	
〰〰〰〰: タイル撤去範囲を示す。	

天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠共 (1階のみ)
	TZ-F05 掃除用具入れ
建具	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
	TZ-P03 木製額縁

凡例	
	コンクリート壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ
CH=2,400	— 断面名称を示す。
—	— 天井高さを示す。
・100	— FLからの高さを示す。

管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



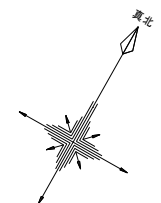
床撤去凡例	撤去項目仕様
TF-01	24角磁器質モザイクタイル貼[モザイク下地共] (既存のまま)
TF-02	ビニル系タイル貼
TF-03	シタ-コンクリート
特記事項	
[斜線]: 既存便器撤去床スラブ 復旧部分を示す。	

壁撤去凡例	撤去項目仕様
TW-01	半磁器110角色タイル[腰壁] (一部撤去)
TW-02	モザイク金網の上、EP塗装
TW-03	トレンス
特記事項	
[斜線]: 壁撤去範囲を示す。	
[点線]: タイル撤去範囲を示す。	

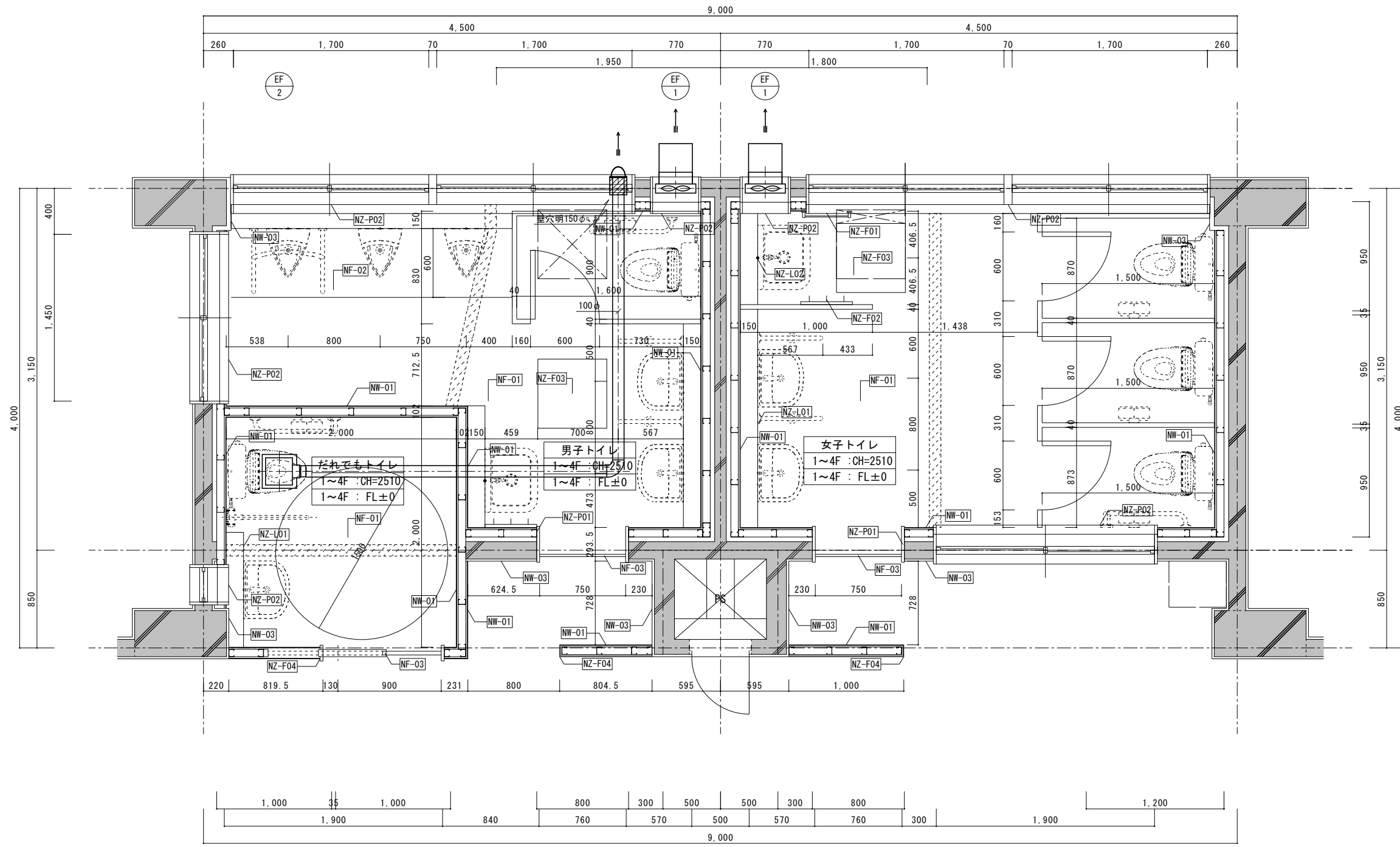
天井撤去凡例	撤去項目仕様
※天井伏図参照	

建具・造作物撤去凡例	撤去項目仕様
ライニング	TZ-L01 立上り: コンクリートブロック下地、タイル張り 天板: タイル張り
家具その他	TZ-F01 櫃: 人研ブロック 100x100
	TZ-F02 櫃: 人研ブロック 100x50 (既存のまま)
	TZ-F03
	TZ-F04 床下点検口枠枠共 (1階のみ)
建具	TZ-F05 掃除用具入れ
	TZ-P01 スチール製建具 (四方枠、欄間共)
	TZ-P02 鋼製建具 (既存のまま)
TZ-P03 木製額縁	

凡例	
[斜線]	コンクリート壁
[点線]	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
[枠]	トイレ
CH=2,400	天井高さを示す。
FL=100	FLからの高さを示す。



管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 既存レベリングの上、置床	
※この図: 段差部ステンレス目地部分を示す。	

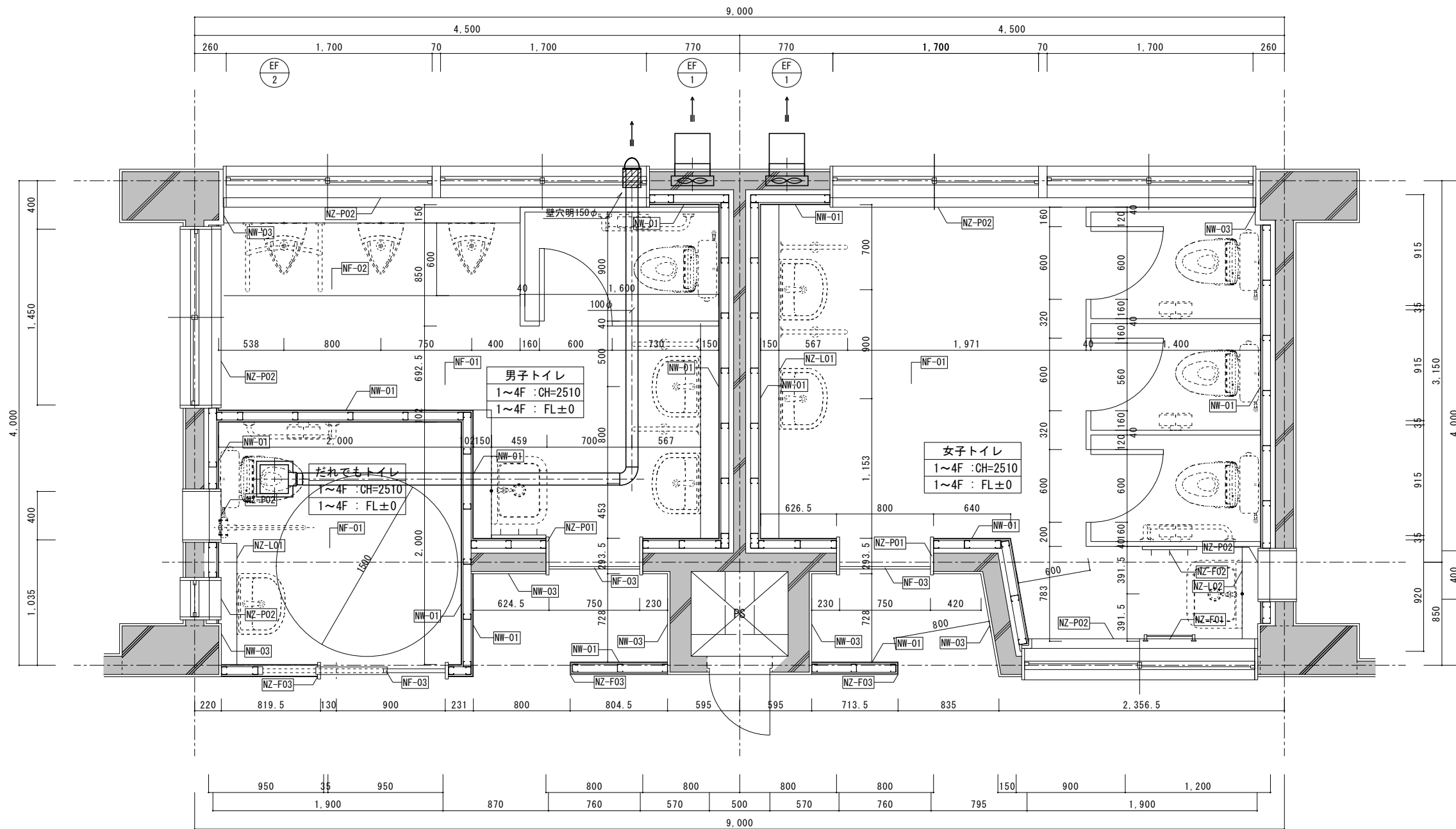
壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去タイル補修の上EP-G塗装
特記事項	

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様	
ラウンジ	NZ-L01 壁 (洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付	
	NZ-L02 壁 (手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付	
	NZ-L03 壁 (小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗ウイルス性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォスホーストフォーム t=20 端部R付	
家具その他	NZ-F01	モップ掛け
	NZ-F02	雑巾掛け (位置が開口部に干渉の場合は木製額縁下に設置)
	NZ-F03	床下点検口 (1階のみ)
	NZ-F04	ビクトリア
建具	NZ-P01	三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02	木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03	スチール7

凡例	
	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲外を示す
	トイレ 部屋名称を示す。
	CH=2.400 天井高さを示す。
	+100 FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)

管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



床新設凡例	新設項目仕様
NF-01	ビニル床シート t=2.0
NF-02	トイレ専用防滑性ビニル床シート t=2.0
NF-03	床見切材 (ステンレス製)
特記事項	
床下地 2~3F:セメントリッパの上、置床	
(この図: 段差部ステンレス目地部分を示す。(2Fフロア部分のみ))	

壁新設凡例	新設項目仕様
NW-01	耐水PB t=12.5+化粧珪酸カルシウム板 t=6.0
NW-02	
NW-03	既存壁下地処理の上、EP-G塗装 タイル部撤去もみれ補修の上EP-G塗装
特記事項	

建具・造作物新設凡例	新設項目仕様
ライニング	NZ-L01 壁(洗面器部): LGS下地、耐水合板 t=24の上、 抗カビ性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォミンフォーム t=20 端部R付
	NZ-L02 壁(手すり・SK部): LGS下地、耐水合板 t=18の上、 抗カビ性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォミンフォーム t=20 端部R付
	NZ-L03 壁(小便器部): LGS下地、耐水合板 t=12の上、 抗カビ性珪酸系珪酸化粧板 t=3.0 天板: フォミンフォーム t=20 端部R付
家具その他	NZ-F01 モップ掛け (位置が開口部に干渉の場合は木製額縁下に設置)
	NZ-F02 雑巾掛け (位置が開口部に干渉の場合は木製額縁下に設置)
	NZ-F03 ビケトラ
建具	NZ-P01 三方枠: 亜鉛メッキ鋼板 EP-G塗装
	NZ-P02 木製額縁 EP-G塗装 (新設)
	NZ-P03 スチール

凡例	
	コンクリート壁
	LGS下地壁
	廊下部トイレ改修工事範囲を示す
	トイレ 部屋名を示す。
	CH=2.400 天井高を示す。
	+100 FLからの高さを示す。

※廊下床見切り部撤去後: ビニル系タイル(t=2.0、既存同色)による復旧とする(300mm程度の範囲を見込む)

管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20